

《世間》は日本社会の特異性か？

— 欧文の翻訳における《世間》の用例に即した検証 —

河 野 眞

目次

《世間》は日本社会の特異性か？

— 欧文の翻訳における《世間》の用例に即した検証 —

(概要)

一・《世間》をめぐる認識と誤認のエポック

一― 和辻哲郎の世間論

『風土』で説かれた家屋構造と個人主義の相関

一― 西尾幹二による家屋構造と個人主義の反復

一― 井上忠司の世間論

(鍵は個人主義？)

一― 先行する見解との関係における阿部謹也の世間論

二・《世間》にあたるドイツ語について

die Welt

die Öffentlichkeit / allgemein / das Publikum /

注

参考文献

(付記) 今後の課題

popularity

die Menschen / die Menschheit / die Leute / Mitbürger /

alle anderen / die Menge

der Brauch (習俗／ならわし)

その他の社会的な広がりを示す表現

《世間》とは翻訳されてはいないが、そう訳すことも可能な文例

三・《世間》と親近なドイツ社会の諸相…

《村の眼》、《世間の噂》、《世間師》

三― イエレミーアス・ゴットヘルフの語る《村の眼》

三― アウエルバッハの小説にみる《世間の噂》

三― 地誌が記録したアルプスの《世間師》

(概要)

《世間》という言葉をめぐる、近年、西洋と日本の違いが言
 い立てられている。過去にも繰り返された事態の何度目かにあ
 るが、直近のそれは、西洋史家阿部謹也がさかんに主張し、それ
 が日本の論壇が受け入れたことよって起きたようである。筆者
 は、そこでなされている主張にも、それをめぐる反応にも疑問を
 持っている。しかし起きている事態については、何か原因がある
 のであろう。それを探るために筆者は、先に本誌に『世間と社会』
 は『日本と西洋』を比較できる規準だろうか?』(河野二〇一五)
 を寄稿して検討を始めた。本稿も趣旨はかさなっている。本稿で
 は、阿部謹也と、それ以前に世間を論じた二人、和辻哲郎と井上
 忠司をとりあげることにより、年代に開きのある三つのエポック
 を比較し、それらの間で論点がどのように変わったか、何が変わ
 らなかったか、どんな問題が継続されたのか、またそれが適切か
 どうか、について概括的に取り上げた。次に、問題を具体的に確
 かめるために、『世間』という言葉が西洋の文章の翻訳の中で使
 われている場合、どんな言葉や観念を日本の翻訳者たちは世間と
 表現したのか、それは不都合なのか否かをドイツ語と日本語につ
 いて対照をおこなった。さらにそれを踏まえて、『世間』と親近
 なドイツ社会の諸相に注目した。

一・《世間》をめぐる認識と誤認のエポック

《世間》をめぐる現代日本の論議は、一九九〇年代半ばに阿部
 謹也が『世間とは何か』(阿部一九九五)をはじめとする一聯の
 啓蒙書よって主張したのが直接の刺激となったようである。阿
 部はそれ以前からもそれに類した言及をしていたようであるが、
 世間論として大々的に唱え始めたのはその頃であった。その阿部
 の《世間》論が奇妙なものであることについては前号で幾つかの
 特徴を挙げた。と共に、その見解が論壇で受け入れられたとい
 うこと自体が注目すべき現象と言わなければならない。しかしそれ
 は生産的でも有意義でもないと思われるところから、事態を解き
 ほくそうと思う。それにはやはり阿部の論説には無理があること
 を改めて指摘しなければならない。それは二つに分けることができ
 る。一つは、阿部が説くところの邦語の《世間》についての理
 解が誤謬であること、二つには対比される一方の極にあたるヨー
 ロッパの社会についての無理解である。

先にも引いたように、阿部は《世間》を取り上げるにあたって、
 《この一〇〇年の間……日本では驚いたことにこのような重要
 な世間という言葉を分析した人はほとんどいない》と断定し、ま
 た《社会学者が世間を論じなかったという問題》とまで言う(阿
 部一九九五・一八一―一九、同一一一―一二)。

これ自体はおかしな主張であり、それを注意する人があまり見当たらないという点も加えると二重に奇妙である。それは《世間》を論じた里程標として最小限のものに目を向けるだけでもよい。その第一は一九三〇年代の和辻哲郎である。それも一般に気づかれないような小文ではない。有名な『風土』と『人間の学としての倫理学』においてであり、その論説は和辻哲郎の思想のなかでも中心を構成するほどのものであった。第二は、一九七七年の井上忠司の『世間体』の構造―社会心理史への試み』である。そしてそれらを見無視して、一九九五年に阿部謹也の『世間とは何か』が現れ、以後、阿部は多くの著作を通じてその世間論を繰り返した。これを仮に三つのエポックと考えるなら、概括的には次のようなことが言えるだろう。

一― 和辻哲郎の世間論

一九三〇年代の和辻哲郎の世間に関する考察はパイオニア的なものであった。その後の世間論に比べて冷静であった面すらあったが、また反面、西洋との対比において疑問と思われるような視点も入り込んでいた。前者は、世間という言葉で日本人は社会を認識しており、その認識の仕方は西洋と較べて劣るようなものではないという点であった。後者は、西洋と日本の対比で、一口で言うと、個人が主体である西洋に如何に対処すべきかという問

題意識で、おそらく迷った末であろうが《家》を対置させた。

一九三〇年代の和辻哲郎の主張は二つあった。一つは欧語の訳語として《社会》がしきりに言われるようになったが、日本では古くから《世間》という言葉がなされており、それによって社会にあたるものが表出されていたことから、日本人の社会意識は決して欧米に比べて劣ったものではなかった、という見解である。同時に欧米語に対応する社会の西洋的な意味と《世間》には西洋の社会の一般的な意味をも含みつつ日本の伝統を表出しているという主張であった。ここでは日本人は世間の語によって十分社会性をつちかかってきており、またその意識性は西洋にくらべて劣ったものではなかった、とされる。またそれにあたっては、世間が元は仏教用語であることも過不足なく探求され、それが普通につかわれる意味での世間となった推移も解明されている（和辻一九三四、「全集九」一二二頁以下）。

世間という言葉が日本にもたらしたのは漢訳經典である。だからそれは最初仏教哲学における一定の概念を担った言葉であった。この哲学の根本命題は「世間無常」である。世間は無常という賓辞に限定せられたものとしてのみ把握せられる。かかる事情の下に日本人は、千数百年前に、「世間虚仮、唯仏是真」（上宮聖徳法王帝説。天寿国繡帳銘文）という意

味において世間の概念を受け取った。……

その点では、世間は、先ずは時間を契機とするが、またそれが繰り広げられる場として空間の意味を持つてくる、という。《静的な空間ではなくして、生ける動的な間であり、……人間の共同態》であると、される。

実際日本においては、「社会」という訳語が用い始められるまでは主として世間・世の中という言葉によって社会を言い現わしていた。そうしてこれらの言葉が社会という言葉よりも劣っているわけでは決してないのである。……世の中は行為的な連関として必ず「間」「中」という広がりを用意するとともに、また同じく行為的な連関であるがゆえに必ず移り変わるものである。だから人々が社会を世間・世の中として把握したときには、同時に社会の空間的・時間的性格、従って風土的・歴史的な性格とともに把握していたということができる。……世間あるいは世の中とは、遷流性及び場所性を性格とせる人の社会である。あるいは、歴史的・風土的・社会的なる人間存在である。

この規定が総合的であることは明らかであるが、それでは現実

に生きる人間の全てにあたるかと言うと、そうではない。和辻哲郎のこの、世間の包括性への着目は、それが人間存在の半面を言うためでもあった。

今や右のごとく世間・世の中の問題が定まるとともに、我々は人間のこの側面を人間の似世間性として言い現わすことにする。それに対して他の側面は人間の個人性とよばるべきであろう。

すなわち、人間存在の集団拘束性をあらわすが世間であり、個人性と相反した相補う半面であるとされる。言い替えれば、和辻哲郎の場合、その世間への着目の要点は、個人であるのと対照的な人間のあり方を明瞭ならしめることにあると言える。とくに、個人としての人間について、和辻哲郎は、独特の考察をおこなった。個人そのものではなく、ソフトな社会的実態であることを力説したのである。

当時の状況では無理ではなく、パイオニア的でした。したが、今日からみれば、やはり問題はふくむものだった。なぜなら、世間の考察を含む社会論は、西洋の個人から成る社会であるのに対して、日本がそうではないことをポジティブな面から説くことへと進んでいったからである。そして和辻哲郎が、西洋の個人

に対置したのが、日本人の《家》であった。それが日本の特質であり誇るべき伝統であるとして、和辻哲郎は、古くは山上憶良の《憶良らは今は罷らむ 子泣くらむ それその母も 吾を待つらむ ぞ》（『万葉集』巻三―三三七）を挙げて家族という《人間と人間とのしめやかな結びつき》を説いた。それも一度や二度ではない、数えてはいないが、十回は説いていそうである。そしてその後は、近世から明治期にもなお同質の《しめやかな人間関係》が日本人の基本になってきたとし、それは取りも直さず個々人が孤立した、ぎすぎすした人間関係の西洋に対する対する日本の強みであるのだった。詰まるところ、個人と社会という対比をもって成る西洋に対して、家と世間からなる日本という構図をしたのである。その構図を理論的にたしかにするために、世間が考察されたと云っても過言ではない。

『風土』で説かれた家屋構造と個人主義の相関

和辻哲郎の世間に焦点をあてた日本社会の考察は、西洋社会の考察と一聯で、その対比に主眼があつたと言つてもよいくらいである。そしてその西洋社会の考察、というより観察には、以後永く影響を及ぼす記述が入っていた。西洋の家屋構造の理解である。すなわち西洋の家屋の作り方では、人々は靴をはいたまま屋内へ入り、廊下を歩き、そして鍵のかかった部屋（私室）へ入る。そ

れが社会構造にまで拡大解釈されたのである（和辻『風土』）。

ヨーロッパの都市の家は、富豪の人のをのぞいて、個人が一つの「建物」を占居するのではない。建物を入ると左右に一戸づつの「家」がある。階段をのほればそこにも左右に一戸づつの家がある。五階ならば十戸、六階ならば十二戸が廊下に面して存している。さらに入口から中庭へ抜けて他の入り口に行けば、そこにも階段を持った同じ意味の廊下が同じ建物の中を上へのびている。この廊下はいわば道路の延長である。否、本来の意味における往来である。その往来を通じてどれかの「家」の戸口をはいるとする。そこに「家」の中の廊下がある。室々の戸口がこの廊下に向かつて開いている……

しからば廊下は往来であり、往来は廊下である。両者を判然と区切る関門はどこにもない。ということとは、「家」の意味が一方では個人の私室にまで縮小され、他方では町全体に押しひろげられるということにほかならぬ。それはつまり「家」の意味が消失したということである。家がなくては個人と社会とがあるということである。

反論と言うより解説となるだろうが、これはあり得ないような

解釈である。《家族・家庭》が社会のたしかな基本単位であることは西洋も日本も基本的には同じであろう。もちろん構造や社会的な機能の変遷はあったが、《家なくして》といったことはおかしい。ドイツで言えば、十九世紀には家庭の意味はいわゆる《三つのK》となった。それが主婦の務めとされたことについては現代では女性に前近代的な片務を強いる点で修正を要するが、家族・家庭の基本が明示されたとは言える。Kinder（子供）Küche（台所）Kirche（教会）で、教育・食事その他の家内仕事・生活における情感が養われる場が家庭であった（パウジンガー二〇一五・七六）。

この当然のことながら、屋内の廊下も靴で歩むことを理由に否定されるのである。アパートの廊下だけでなく、家のなかの廊下も基本的には往来と変わらない、と和辻哲郎は言う。そこまで往来が広がり、個室のすぐ前までそうであるために、西洋には、本質的に家というものがなく、個人がただちに社会と向き合っていると説かれる。

もつとも、和辻哲郎がドイツへ留学をして西ヨーロッパ各国を歩いたのは一九二七、二八年のことで、その当時は一生に一回行けるか行けないかであり、西洋については、見るもの聞くものすべてがめずらしく、それを文化理解や社会理解にまで拡大したのは無理がない。それゆえ、その論説に修正をほどこしたとて、時代的な制約のなかでの慧眼を否定することにはなるまい。問題は、

この観察が、その後も疑われることなく繰り返され、時には増幅までされたことである。

一・二 西尾幹二による家屋構造Ⅱ個人主義の反復

西洋の家屋構造に因む和辻哲郎の考察を第二次世界大戦後もかなり経った頃に、ほとんどそのまま繰り返した一人は西尾幹二であった。しかも和辻哲郎と同じく個人主義をテーマにした論説である（西尾一九六九Ⅱ二〇一―三三五―三三六頁）。

堅牢な城壁に囲まれたヨーロッパの中世都市は、外部に対し固く自己を閉鎖しながら、内部には必ず市民の集う広場をもっている。主要な通りはみなそこに集まっている。そこにある公共生活のシンボルは、市役所アトハウスと中央教会ドームだが、これらはいずれも垣根をもうけていない。日本の都会には公共生活の中心になりそうな特別に際立った建物は何もない。一般の民家がただ雑然と集まって町をつくり、しかも一つひとつが垣根をもうけ、精巧な庭をもつ。だがヨーロッパの民家は、ことに旧市街では、家並が整然と並んで、どれも塀でかまわず、個人の庭より、公園や緑地帯を大事にする。

さらに家に構造をみるがいい。家が幾家族も集まって住むアパート形式だから、階段も廊下も往来に等しいものといっ

てよく、したがって「家」はいつも「町」に開いている。家に扉をめぐらさないことが決定的な要素なのである。それでいて、家の内部は、一つひとつ閉鎖した「私室」を並べている。日本家屋には本当の意味での「私室」というものがない。要言すれば、日本人の生活様式は、あくまで「家」単位で、外部の町の公共生活に対しては己れを閉ざしているが、家のかではたがいに寄り合つて暮らすと言う日本の家族の特性をそのままに物語っている。

ヨーロッパ人の市民意識がどのような性格のものであるかは明らかであろう。個人は家を超えて、いつでも町の公共生活に直結する用意がある。「広場」がその象徴である。だが、それよりもっと重要なことは、こうした共同体意識は町の外へと超えてはいかないことである。都市は堅牢な石造りの城壁で、まわりをかたく閉ざされ、外的に対し、城門は厳しい監視の目を怠らない。つまり、市民の自由は、制限の内部で最大に發揮されるものなのである。

ドイツ文化の専門家の論のだが、中世から近代前期の永い歴史を通じた都市や村の仕組みを少し見れば、ここで西尾が説いているような理解は成り立ちそうにもない。広場は集会のためにあったのではない。都市民のほとんどが集まって民主主義的な討

論がおこなれたかのような記述であるが、そういうことは先ず起きなかつた。もし起きれば、それは暴動であつた。都市の運営は、都市に住む全員や大多数がかかわるものではない。都市を運営するのは、有力な数家族、大きな都市でも数十家族である。その代表者がほぼ終身制で市役所の運営機関に席を占める。彼らは町の財務を支える有力な商工業の経営者である。それ以外の住民は市政に関与する資格は認められていない。村の場合は村民集會が行なわれるが、この場合も、一定の農地と資産を有する者に限られる。多数の雇われ人は村の運営とは無縁である。近代になると、司祭、牧師、学校教師なども雇われ人であるために（培席者として不可欠だったが）、村の運営に参加する資格をもたなかつた。そして日本の江戸時代の本百姓と水呑み百姓にあたるような区分があつた。農民と訳されるパウアー (Bauren) が正農、すなわち本百姓である。それに対して水呑み (Heuser) などの呼称は村の運営には関与できない。また農民は、人数はまちまちながら常雇いや臨時雇いの働き手を抱えていた。これらもまた村の運営にはかかわらない。したがって小さな村であれば、農民 (正農) は十人 (十家族) のこともあるが、村の人口はその十倍以上になる。村が合議制であることをとれば、日本もそうであつた。広場のあるなしは、運営とは別なのである。

広場について言えば、政治的な意味をもつことはあまりなく、

そこは市が立つ場であった。マルクトが市と広場の二つの意味をもつのはその故である。またマルクトから始まる村や町もある。町（シユタット）とは、領主の役所や年貢蔵があり、時には軍隊が出勤する拠点を指す。それに対して、広場だけあって、常は誰も住まない場所もある。それは町と町の間で定期的に分かれる市（マルクト）の場所である。市で民主主義が論じられるわけではない。市の開催権は近隣の町の参事会（少数の有力者から成る）がもっていることもあれば、僧院の権益のこともある。そして権限のある者が、市の開催を宣言し、市が開かれている間、もめごとをなど一切の指揮をとる。これも日本の江戸時代の定期市の仕組みと似ている。

都市が城壁で囲まれていることと個人が自立しているかどうか、どの程度まで相關するか疑問である。城壁をもつことなら、中国の町も伝統的にそうであった。壁でかこまれたのが城で、役所があり軍隊が動くときの拠点である。そこには日本よりもはるかに堅固な建物が密集していた。つまり《城》（＝都市）で、それに対して囲壁をもたず、定期市などから発展した集落が《鎮》でマルクトと似ている。その点ではヨーロッパと同じような都市構造をもつが、中国で民主主義や個人主義がどうであったかを考えると、都市や家屋の構造とはすぐに関係があるとは言えそうもない。

一三 井上忠司の世間論

井上忠司の世間研究（井上一九七七）は、邦語で《世間体》とよばれているものの内容を検討が中心になる。ここでは、和辻哲郎だけでなく、先行して世間に注目した大牟羅良「農村の世間体」（一九五三年）と会田雄次「世間体ということ」（一九六六年）が活かされており、また社会学の分野で直接・間接にこのテーマにかかわる発言をきかせた多くの論者の見解が活用されている。それゆえ、その時点では研究史を踏まえた考察であった。

研究史の大きな座標軸は三つである。一つは《イエ・家》である。二つ目は、《罪の文化》の西洋に対して《恥の文化》の日本、したがってルース・ベネディクト、土居健夫、作田啓一などが踏まえられている。三つめはウチとソトという中根千枝が提示した視角である。いずれも社会学の重要な知見であった。そして概略的には、家族というウチに対して、世間がソトという理解がなされ、またどこまでウチでどこまでがソトであるかについて類型やケース・スタディーが行われている。そのさい井上が、《世間》の意味を、過度に語源に遡ることを斥けているのは、まっとうな判断で、先人のアドヴァイスに阿部謹也は耳を傾けるべきだったろう（井上一九七七：二〇―二一）。

もはや今日のわが国では、もとは仏教用語であったということが、にわかには信じがたい。それほどまでに「世間」という言葉は、すっかり日常化してしまっている。……

一般的にいえば、人びとの意識と行動を問題にするかぎり、ことばの原義に拘泥することは、じつはあまり得策ではないように思われる。語源をあきらかにすることと、現代に生きる私たちの社会心理を説明することとは、かならずしも一致しないからである。したがって、ことばの原義はあくまでも、最低限の予備知識にとどめておくのが賢明であろう。目下の私たちの課題にとって、より必要なことは、ことばの実際の用法を分析・考察することである。「世間」ということばもまた、けっして例外ではない。

しかしその中身については、井上の理解は（それは世間に限定せず日本社会の特質であるが）、大枠では和辻哲郎の見解を再確認するものとなっている。それを、ウチとソトなどの、一九六〇年代に日本の社会学に登場したキイワードをもちいながらおこなっている。和辻哲郎は、世間の語だけを際立たせたのではなかったが、日本人の社会と社会意識が西洋のそれと異なることを説いていた。しかしその説き方は、日本の特質を西洋にはない美質としてとらえるというゆき方であった。その点では、井上は、和辻

哲郎をなぞりながら、反対の評価をみせる（井上一九七七・七五）。

当面の私の関心は、「内集団」と「外集団」のダイナミックスのなかに、「世間」の構造の特質をみることにある。ウチとソトという日常語の用法を、いましばらくしらべてみることにしよう。このウチとソトとの用法は、和辻哲郎氏もいうように、わが国の人びとに特有な、人間存在の仕方の直接の理解をあらわしているように思われるからである。

その特質は《家》と関係づけられる。和辻哲郎は家が社会の基本であることを、日本社会の特質とみなしたのだったが、その価値観には修正が加えられている（井上一九七七・七五―七六頁）。

たとえば、もっとも日常的な現象として、わが国の人びとは、「家」を「ウチ」としてとらえている。妻にとって、夫は「ウチの人」、「宅」であり、夫にとっては、妻は「家内」である。家族もまた、「ウチの者」であって、「ヨソの者」との区別は顕著である。その反面、内部における個人の区別は、ほとんど無視されてしまっている。ウチにおいては、個人の区別が消滅し、まさに《へだてなき間柄》として、家族の全体性がとらえられているのである。そして、それがソフトなる

「世間」とへだてられているのだ。

そのさい注目すべきは、人間の生き方における家の理解が、和辻哲郎の考察を踏襲したものとなっていることである。すなわち家族の全体がウチであり、それが世間に向き合っている、という構造はヨーロッパではないもの、とも言いが、その根拠は次のような考えられている。(井上二九七七・七六一七七)。

和辻氏によれば、人間の間柄としての家の構造は、そのまま家屋としての家の構造に反映している。第一に、家はその内部において、《へだてなき結合》表現しているのである。あつい壁で仕切られ、ドアにカギのついた密室としての個室は、わが国の伝統的な木造家屋には、もともと実在しなかった。戦後にたくさんつくられたアパート形式の建物も、密室としての個室がない点では、伝統的な家屋構造にひとしい。そんな我が国の《へだてなき結合》にたいして、ヨーロッパの家の内部は、《個々相へだてる》構造ともいうべきものである。それがプライバシーの成立基盤となったことは、いうまでもない。

第二に、家はソトにたいして、明白に区別される。部屋にカギをかけなくても、ソトにたいしては、かならず戸じまり

をしなければならない。ソトから帰れば、玄関ではきものをぬぎ、それによってソトとウチとを截然と区別するのである。それにたいして、ヨーロッパのばあいは、一方で、わが国の家にあたるものが、戸じまりをする個人の部屋にまで縮小するとともに、他方では、わが国の家族内の団らんにあたるものが、町全体へとひろがっていく。そこではもっぱら、《へだてある個人》のあいだの社交がおこなわれるのである。

言うまでもないことだが、家屋のなかで外界と同じく靴を履いているかどうか、と個人と社会のあり方との間に相関性はほとんどないであろう。西ヨーロッパ諸国も世界の多くの地域も、たいてい日本よりも湿度が低く乾燥している。そういうところでは床を地面から上げて作る必要がなく、ごく自然に外の履物のままで屋内を歩むことになる。ちなみに筆者は、インドやベトナムやラオスの山地に住む人々をたずねたことがあった。南アジアや東南アジアの平地は湿度が高いが、高度のある山地は乾燥しており、また筆者がたずねた場所は少数民族の居住地であった。そこでは、敷居をまたぐと土間で、それゆえ外を歩く草履のままなのである。それを脱ぐのは、ちよつと高く作つてあるベッドだけである。つまり西洋と同じなのだが、それはおそらく数百年あるいは千年も昔からの住宅のあり方と思われる。では、それゆえに《家がなく

してただ個人と社会とがあるということである》などと云えるだろうか。そうした地域の場合、よく親族構造が研究の対象とされることをどう見るのだろうか。

井上が《ヨーロッパのばあいは、一方で、わが国の家にあたるものが、戸締りをする個人の部屋にまで縮小するとともに、他方では、わが国の家族内の団らんにあたるものが、町全体へとひろがっていく》と言うのは和辻説をそっくり受け入れているのであるが、今ふれたように、その間には半世紀の開きがある。しかも、『世間体』の構造』は、各種の共同研究をも経ているというのだが、どうしてそれがチェックされなかったのだろう。農村でも都市でも家族の一人々々が個室をもつようなゆとりのある住宅が一般化するのがいつ頃からか、と問うだけでも、その論は制約を受けたはずである。それには民家の保存公開でも野外博物館でも、農民家屋では豪農の邸宅、都市住宅でもかなり上流の住まいが中心であるために、それが一般的であったような誤解を生んでいることもある。ゲーテやトーマス・マンの生家は最上流だったのであり、歴史の現実、家族の一人一人が個室をもってなどいなかったのである。

なお、これまた言うまでもないことながら、家屋の作りと、社会の仕組みは、ここで主張されているようには相関していない。西洋の家屋は頑丈につくられている、と一般的には言えるが、そ

れは気候風土や建築資材の制約や工法が関係していたと思われる。それはともかく、作りの如何にかかわらず、家屋は法的な単位であることを看過すべきではない。外との境界が容易に破れない厚い扉であるか、カーテンや暖簾だけであるかを問わない。家屋の境界の内と外は法的な性格が異なるのである。法制史研究や法民俗学が教えるところでは（クラーマー二〇一五）、家屋の住人に対する傷害や殺人が起きた場合、犯行の場所が敷居の外側か内側かで意味が違ってくる。それは敷居の作りや強弱とは別のこととがらである。また家屋の境界が物理的な強度とは関係がないことは、郷法（村落規則）の伝統的な決まり文句がよくそれを示している（クラーマー二〇一五・四〇）。

家持つ者いずれも、その家、仮令一筋の糸にて囲みたるに過ぎずとも、そが内にて平安たるべし。

daß ein jeder Hausgesessen Frid soll haben in seinem Haus,
wäre es halt nur mit einem Zwirnfäden umbängen.

これは慣用句の一種なのである。他者の家屋をおかしてはならない、という法令は幾らもあり、官憲でも踏み込むには相応の手続きを要した。手続きのなかには慣習法もある。

また個々人が鍵のかかる部屋をもっていたというのも、永い伝

統と考えるとまちがいである。それは十八世紀頃から都市の中流以上でようやくみられるようになったもので、庶民の生活はそうではなかった。ベッドが一人で寝るもの、あるいは夫婦の専用というのも必ずしも古くからではない。都市では十八世紀、田舎では十九世紀どころか、二〇世紀に入っても、大きなベッドに大勢で一緒に寝ていたのである。村の上流農民でも、その子供たち一人一人が部屋をもっていたわけではない。ドイツやフランスの村を歩くと、昔の農民家屋の大きく立派な造りであることには驚かされる。それは、収穫時などの季節労働もふくめれば何十人もの人を雇っていた大農家であるが、そうした家は、たいてい一子相続であった(坂井一九八二・一〇五)。つまり相続人以外は、町の工房や商店の見習いや、聖職者へ進むために外へ出され、辛い将来が待っていた。言い回しの《シュヴァーベン人と悪貨を悪魔が世界に撒き散らす》(シュヴァーベン人は他の〇〇人と置き換えられることもある)も、相続人以外は出てゆくほかない定めを映している面がある(パウジンガー二〇一二)。¹ もちろんかなり富裕な場合は、子弟は工房の徒弟になっても聖職者を選んで、敷金を出してもらえたので安定した将来を見込むことができた。なお経済活動の密度が高い地方では縮小した資産の回復が見込めるために分割相続がおこなわれたが、そうした地域の一軒一軒の農民家屋は小さいのである。そのいずれにせよ、農家の子弟たち

が一人づつ個人の部屋を持っていたというのはあまり考えられない。また都会でも、家族のそれぞれが個室を持っているのは一般的ではなかった。かなり中流階層が形成されるようにならないとそれはあり得ず、やはり二〇世紀にはいつてからであつたらう。ただ都市の上層では十九世紀に入った頃から子供部屋も普及しはじめっており、それを実際にそうした暮らしができるかどうかはともかく、世紀の半ば頃からは憧れという次元では広まりをみせていた。

なお言い添えれば、結婚式の季節が六月と十一月というのも、生活のリズムが背景になっている。冬の間は、暖房の節約のためもあつて大勢が同じ部屋で、多くは一つのベッドで身体を寄せ合っていた。それでは男女が家内で逢うわけには行かない。男女の出会いが春が来て暖かくなつてから戸外においてである。つまり四月一杯がそれにあたる。そして若い男女が結ばれ、それが双方の家でもみとめられると、教会堂で神父や牧師から会衆に向けて結婚予告という形で公にされる。それが公式の婚約で、そこから一月間が予告期間、すなわち苦情を受け付けの期間である。男女双方とも、第三者から苦情が出なければ結婚になるが、季節はちょうど六月になっている(シュヴェート/シュヴェート二〇〇九)。² 教会堂での結婚式は、日曜のミサを避けて土曜日に行われる。こういうリズムが永く機能していたのは、若い男女には

個室がないからであった。またそういう出会いに至る下地は冬場につくられるのだが、それは女性たちが冬場の仕事として糸紡ぎをおこなう紡ぎ部屋でのことで、そこは暖房の節約のためであった、大勢の女性たちのたまり場で、そこに若い男もやってきた。それはまた若い女性が見る眼を養う場でもあり、カップルの誕生への素地になるのだった。なお十一月が結婚式のもう一つ時節であるのは、まったく別の理由で、冬場にそなえて余分の家畜を屠殺するために肉料理が供することができ祝いの席を設けるのに便だからである。

（鍵は個人主義？）

鍵についても、ちよつと記しておこう。鍵が西洋社会と日本社会を分かち指標のような論をよく耳にする。今も、鍵が西洋の個人主義と結びつけて解説されることがある（浜本一九九六）³。それは一概に否定できないが、鍵はアジア諸国でも発達してきた経緯があり、西洋文化に固有ではないという点を組み込まなければ短絡に墮する恐れがある。

和辻哲郎は一九二七年にドイツに滞在して西ヨーロッパ諸国を見聞し、そこから得た知見を盛り込んだのだった。そこで恐らくドイツの民家建築における鍵に興味をもったようであり、それを個人主義と結びつけた。その種類の印象が今も続いているが、和

辻哲郎から遡ること半世紀、福沢諭吉はまったく別の見方を示していた。『学問ノススメ』（明治五「一八七二」一八七六）年第十五編には鍵をめぐる次のような記述がある。西洋の公道徳を学ぶべきとの文脈から誇張されたくらいはあるにせよ、日本の過度の鍵・戸締りを嘆かわしいとして、西洋と比較しているのである（福澤二〇〇六）。

西洋人は家の内外に錠を用ふること少なく、旅中に人足を雇ふて荷物を持たしめ、その行李に慥かなる錠前なきものといへども常に物を盗まるることなく、あるいは大工、左官等のごとき職人に命じて普請を請け負はしむるに、約定書の密なるものを用ひずして、後日に至り、その約定につき公事訴訟を起すことまれなれども、日本人は家内の一室ごとに錠を設けて座右の宝箱に至るまでも錠を卸し、普請請負ひの約定書等には一字一句を争ふて紙に記せども、なおかつ物を盗まれ、あるいは違約等の事につき、裁判所に訴ふることも多き風ならば、論者また歎息していはん。「ありがたきかな耶蘇の聖教、気の毒なるかなパガン外教の人民、日本の人はあたかも盗賊と雑居するがごとし、これをかの西洋諸国自由正直の風俗に比すれば万々同日の論にあらず、実に聖教の行なはるる国土こそ道に遺を拾はずと言ふべけれ」と。

この鍵や戸締りの論は、一見、西洋と日本についての日本人の通念と正反対である。事実、明治期には逆を描いた人もいた。内村鑑三は、福澤の啓蒙書からそれほど遠くない明治二七年に英語で『日本と日本人』(Japan and Japanese. 後の『代表的日本人』)を著し、日本の偉人の事績を世界に向けて論説したが、そのなかで中江藤樹の感化を受けた村民が忘れ物の大金を持ち主を探して届けるエピソードを綴っている(内村一九九五)⁴。福澤も内村も、主張のために典型を措定したと見るべきであろう。事實は、どちらかにまとめてしまえるものではなく、両者が入り混じっていたと常識的に受けとめればよい。現今の日本でも、失った財布が返ってくる美談が報道される一方、オレオレ詐欺の被害は増える一方であり、どちらも現実の世相である。

なお引用した一節では、福沢諭吉は契約書についても興味深いことを言っている。西洋では紙に書いて形にしなくてもビジネスの約束はまもられるのに対して、日本では事こまかに文面を取り交わしてもなお違約が多く係争ばかり起きている、というのである。実際の世相は単純ではないが、福澤の言も相対的に事実を射当ててていた。時代状況から言えば、幕政時代の身分制の一面として、証文を反故にして顧みない権力者の横暴をも福澤は知っていたのであろう。

それに関連して、注目すべき記録がある(ペーバー「坂井・記」一九九七―一四二―一四九、特に一四三)。慶應三年、ドイツ人を含む貿易商人たちが土佐藩から樟脳を買い付け、代わりに武器・弾薬を藩に供給する契約を交わした。ちなみに樟脳を商品化にまでもっていったのは土佐藩がほぼ唯一で、折から競争相手の台湾の生産が落ち込んだため、相場が大きく変わった。そのままでは折角の儲けのチャンスを逃すことになると見た土佐藩は、契約を守るのを渋った。それに対して外国人の貿易商たちは結束して契約の履行を迫った。対応したのは藩の重臣、後藤象二郎で、商人の分際で抗議とは何事だと居丈高にすごんだ。抗議した一人ドイツ人のヴェーバーは、そのとき後藤が《シヨニンメ》と罵倒したのを原音で写している。なお補足すると、土佐藩が樟脳を特産品としていたのには、若き岩崎弥太郎が早くも経済の才覚を発揮していたことも与っていたようである。

福沢諭吉がみた日本と西洋の相違によれば、日本ではあらゆるところに戸締りをし錠をおろすが、西洋ではそういう必要がない、と言う。事実、鍵に限定せず、盗難や強盗への用心ということなら日本の建物も什器類もそれを考慮してつくられている面がある。土蔵の工夫は防火の対策でもあるが、金庫・文庫となると鎖で柱とつなぎ、さらに隠し抽斗を設けたりしていた。旅枕でも小さな隠し箱が仕込まれている。

では西洋が鍵の社会という日本人に多い先入観は間違いかと言
うと、事実とふれあう印象と、思い込みによる誤認が入り組んで
いる。一人一人が鍵のかかる自室に住んでいるのが西洋社会、と
いうのは思い込みで事実とは異なる。伝統的な民家建築には鍵
をかけようのない様式もある。一例だけにとどめるが、ドイツ
北部の平野部で風の強い地方でおこなわれてきたのは広間家屋
(Hallenhaus) ⁶⁾、一見したところ巨大な屋根だけでできている
ような印象をあたえるものもある。中はがらんどうの空間で、壁
を伴わない柱が幾つも立っている。束柱が下まで延びているよ
うな仕様である。当然、それらに設ける板の仕切りは簡易に近く
鍵をつけるような造りにはならない。しかし、逆に柱が壁面を区
切っているしっかりしたか壁付き柱の場合でも、すべての部屋に
鍵がかかっているわけではない。

しかし上流社会では鍵のかかる部屋は十九世紀を通じて徐々
に増加したようである。したがってそれは都市の生活スタイル
であった。「鍵穴から覗き見する小間使い」というテーマによる
風俗画が十九世紀後半に流行したのはそれを映している (Weber-
Kellermann, 1983 : 172f.) ⁷⁾。民謡ないしは民謡風の流行歌にも急
に人気が出て、中には鍵穴から覗くことをモチーフにして多少の
エロチシズムをも含む歌もあった⁸⁾。

そもそも鍵を個人のプライバシーと直接的に関係づけるのは

問題である。歴史を遡った時、鍵は先ずどこで使われていただろ
うか。あるいは、聖ペテロに託された天国の鍵について、それに
対応する現実の土台は何だったろうか、と考えてみてもよい。鍵
は国衛・官衛の管理と結びついていたはずである。要するに支配
者が手にする物品であり、またシンボルであった (レーオポルト・
シュミット一九八九・特に六二)。近代になって普及する過程でも、
初期にはその性格があったと考えるのが妥当だろう。

一人一人が鍵を持っているわけではないとすれば、鍵をめぐつ
て、どんな光景がひろがっていたのだろうか。たしかにドイツで
は鍵が多く、村の家屋にも鍵は使われるのだが、伝統的な村の生
活では、鍵をもっているのは一家の主婦であった。片腕を通して
持つ大きめの籠があつて、多数の鍵を繋いで束にして入れ、常に
身に着けている。鍵籠 (Schlüsselkorb) である。それによって、
金庫や倉庫や戸棚や、すべてを管理するのがいわば主婦権であつ
た。すなわち鍵は家政と共にあつたのである。基本的には家父長
の権限で、それをおかみさんが共同で取り仕切るのである。分か
りやすいところでは、テール・シュトルムの有名な「みずうみ」
にはそういう光景がちよっと出てきて、それをドイツ語読本のテ
キストにした関口存男が的確な注をほどこしている (Storn / 関
口一九五〇・六三)。とまれそうした事情は一九二〇年代ならま
だ普通に目にする事ができたはずである。その頃西ヨーロッパ

各国を歩き、西洋の農業の特質を基礎にして西洋文化論を繰り広げた和辻哲郎だったが、その割には田舎をあまり調べなかつたようである。『風土』一篇は、囑目の光景を解説できた豊かな感性と教養の厚さにおいて驚嘆すべきものであるが、リアルな現実については表層観察ゆえの思い込みがあり、そのアマルガムである。

なお鍵に焦点を合わせて西洋を論じるのが適切かどうかとも考え直す必要がある。たとえばヘルマン・バウジンガーは、鍵だけでなく敷地をも併せた家屋・部屋・その戸締りを含む家のあり方をドイツ人の国民性との関係で論じ、それをアメリカ人とは対照的なものとして解明を試みた（バウジンガー二〇一二）。

一四 先行する見解との関係における阿部謹也の世間論

阿部謹也は世間を話題にするあたって、不思議なほど先行研究に注意を向けない。実際には、ここですでに解決されている問題もあったのである。《世間》という言葉の語源は和辻哲郎によつて的確に把握されていた。またその上で現実の日本での世間の意味を問うこともなされていた。それは井上忠司においても同様で、過度に語源を問題にしても、それが現実につかわれている世間の意味とはすでにかけ離れている以上、その現在の意味を問うことが大事だと指摘した。そして実際の語法としての世間については、その当時の社会学や文化人類学の理論をも援用しつつ、さまざま

な局面で現れ方を検討して概念的な把握をおこなっている。現在ただいまとなれば、ルース・ベネディクトの《罪の文化》と《恥の文化》という対比類型がどこまで普遍的な意義をもち得るか、また《はじ》と《羞恥》を区分した作田啓一の理論などどの程度まで説得的かといった問題を含みはするが、一九七〇年代末という時点を考えると、意欲的で、目配りにおいてもバランスのとれたものだった。

それに較べて、阿部謹也の世間論は逆戻りをしてしまっている。仏教用語としての世間の意味を強調するのもそうである。さらに世間を日本人の社会生活における宿痾として指弾するのだが、事例を挙げて阿部が繰り広げる論説は、多くの場合、奇論か珍説である。たとえば夏目漱石の『吾輩は猫である』のなかで主人公が寄付金について《とられた》と表現するのをとりあげて、だから漱石は世間を描いたのだという決めつけ方をする。西鶴の、おそらく西洋文学の最高の水準と並べてもよい創作の視点を無視して、そこに描かれた様相の数齣を文脈から切り離して偏頗な因習として強調する。それについては先稿で具体例を挙げた。

ところでこれらすべての拠つて来る所以をもとめると、西洋について思い込みがあることが分かってくる。西洋を個人が自立した社会としてとらえるのである。和辻哲郎や井上忠司を悩ませ、その論説に歪みをもたらしたのも、この西洋の個人主義という観

念だつたと思われるが、それは阿部謹也において極限まで増幅された。

阿部は、西洋の個人の自立を中世の十二世紀のキリスト教における告解の秘蹟にもとめる。また中世の幾つかのエピソードを不釣り合いに拡大する。たとえば十三世紀のハイステルバッハのカエサリウスの記述における逸話に《キリスト教と仏教との「現世否定」の違い》を読み、主観と客観という社会科学的な視点を説いたりする（阿部二〇〇一・一〇二―一〇四）。

十三世紀に出されたカエサリウス・フォン・ハイステルバッハの『奇跡をめぐる対話』の中に、現世とあの世との関係について興味深い話が載っている。たとえば一人の修道士渡し船の船頭に渡し賃を借りたまま、長年の間に忘れてしま、死の床に伏せることになった。修道士は死去し、その魂は天国へ昇っていった。しかし昇る途中で大きな一プフェニツ硬貨が道を遮り、天国が見えなくなってしまうのである。修道士はそれが船頭から借りた一プフェニツヒであることを悟り、急いで修道院に戻り生き返った。院長にその話をして使いの者が船頭に一プフェニツヒを返しに行くと、そこで修道士は安心して死に、天国に入ることができたというのである。この種の話は『奇跡をめぐる対話』には多く、ヨーロッパ

では天国に入るための条件として現世の掟を守ることが求められていたことがわかる。わが国の仏教においては厭離穢土という言葉はしばしば聞かれるが、そのための条件あるいは前提として現世の法を守るといふ掟はほとんど聞かない。ここにキリスト教社会としてのヨーロッパとわが国の社会との違いの原因の一つがある。しかしこの話はそれだけでは終わらない。ヨーロッパにおいてはキリスト教の影響下で現世とあの世との関係が深く、現世の秩序を守ることがあの世に行く条件とされていたということは、現世の秩序や法に対して宗教的な観点からも関心が寄せられるようになることを意味している。・・・それはやがて主観と客観という形で社会的科学的な視点を留意することにもなった。他方、わが国では現世とあの世の関係は比較し得るものではなく、この世を嫌ってあの世に行くという姿勢が生まれた。そのために現世を現世として客観的に観察する姿勢が生まれにくかった。ところがそれゆえに現世（世間）は人々の想いや希望、願いを託す場として意識され、人々の情動と深い関係をもつ言葉として位置づけられていった。いわば、ヨーロッパと違って『生活世界』として「世間」は生き残り、日常会話の世界では今でもしばしば使われる言葉となっているのである。

カエサリウスは、数多くの、深みはないがちよつと変わった小話・雑話を書き伝えた人で、昔話の研究などでは類話の古い事例をさぐるために顧みられることがある¹⁰。この話にしても、東西の規範意識の違いやキリスト教徒と仏教の違いを読み取れるような性格のものではない。ちなみに宗教的な脈絡において金銭が小道具になっているということなら、ほぼ同時代の『今昔物語』にそうした要素を含む話がある（巻九第十三話「□□」「□欠失」人以父銭買取亀放河語」、巻九第十九話「震旦長安人女子死成羊告客語」巻第十二第十五話「貧女依仏助得富貴語」）。カエサリウスの小話は、社会科学的な思考の発生などを説いたり、世間が日本に残った所以を呈示できるような材料ではなく、我流の意味づけでしかない。下線を引いた箇所などは、一般にキリスト教の特質として解説される脈絡とはずいぶん離れている。厭離穢土があたりかどうかもかく、現世を捨てるといふことなら有名なアレクシウス聖人伝などはどうなるのだろうか。近似したところのある日本の「刈萱」と共に、宗教の原理を映しているのではなからうか。《ヨーロッパにおいてはキリスト教の影響下で現世とあの世との関係が深く……》はあまり聞かないヨーロッパ論だが、いささか我流が過ぎている。ちなみに西洋の合理主義の宗教的な契機を説いたのはマックス・ウェーバーであったが、阿部の議論とは重なるようなものはない。

今挙げた事例もそうだが、阿部の講説の一つ一つに説得性を感じる人は少ないと思われるが、それを帳消しにしてしまうようなに何かがあって、そこで吸引力がはたらいっているらしい。それは見えにくいものでも謎でもない。今挙げた西洋の個人主義である。日本人と日本社会がいかに個人主義に程遠いかを、阿部は口を酸くして説き続ける。そこでの論説はあまり筋が通っていないが、西洋が個人主義であることが強調されると、理由づけが適切かかどうかは不問に付されてしまう。これは誇張でも重箱の隅をつついていなくてもない。西ヨーロッパでは十二世紀に告解の秘蹟が広められ、それによって人々という存在になり、そうした変化がなかった日本は十二世紀以前の西洋と同質であり続けた、といったことが理論として通用するだろうか。また阿部の論説には矛盾も多い。今挙げたハイスターバッハのカエサリウスの奇譚でも、現世の法とあの世とがつながっているのなら、西洋は呪術的であることになるだろう。天に禱れば雨が降り、実りも得られる、として天壇を築いたり、雨降れ唄を口ずさむことをもって、西洋以外の文化は呪術的、と西洋の識者は断じてきたのだ。ヘーゲルの『歴史哲学』がそうであり、マックス・ウェーバーの『儒教と道教』がそうである。

しかし繰り返しになるが、そうしたあらゆる無理解や思い込みを吹き飛ばすほど訴える力を発揮するのが、西洋個人主義とい

う図式のものである。したがって、これは日本の通念の問題でもある。理由はどうであれ、西洋の個人主義が説かれると、判断力がはたらかなくなる。二〇世紀末から二一世紀にかけての現代日本のその状況は、過去一世紀半にわたって西洋を観察してきた文化のなかで起きている事態にしては不思議ですらある。阿部謹也の世間論から見えてくるのは、日本では西洋の個人主義がなおもトラウマになるという事態である(河野二〇一四、河野二〇一五)。ではいかなる方法によって、その道が開けるだろうか。そこで気づくことがある。和辻哲郎、井上忠司と続き、阿部謹也によって極度に引き伸ばされた西洋⇨個人主義のテーゼだが、それを説くなら本来視野に置いて然るべき分野が意外に検証されずにすまされてきたのだった。それは他でもない。西洋社会の実態である。日本人が及びもつかないような独立性をもった個人から成る社会、ということだが、西洋の実態は本当にそうであろうか。しかし西洋では呪文がおこなわれているとか、カルト集団がいる、といったことでは、その検証にはならないだろう。偏頗な周辺事情をあげつらうのは正攻法ではあるまい。社会の実態の考察は、中心的な様相についてなされるのでなければならぬ。一口に言えば、集団形成の実態とそこに走る法則である。ちなみに井上忠司は《準拠集団としての「世間」》という言い方をしている(井上一九七七・iv)。日本の世間が社会学で言われるところの準拠

集団 (reference group) かどうかは疑問もあるが、それを西洋について観察するというものではなからうか。井上は世間を準拠集団と呼びながら、西洋におけるそれを具体的に挙げて比較するといったところへ進まなかった。それは阿部謹也でも同様である。準拠集団は、あるいは中間集団と言ってもよい。要は、個人が属している集団で、ごく一般的なものとは何か、ということである。特定の特殊な個人ではない。平均的な人々、したがって大多数の人々がつくる中間集団の実態を問うということではなからうか。それをせずに、西洋はまったく独立した個人から成り、また個人がつくる巨大集団というのが、ここに挙げた三人が共通してもっていた理解だが、その自覚は三人ともなかったらう。それが具体的にはいかなる課題であるかは、次のようなコメントが手がかりになりそうである。阿部謹也の世間論に贅意を示した一人は船曳建夫であった(船曳二〇〇三・一六三)。

阿部は、「世間には形をもつものと、持たないものがある」として前者には、同窓会、会社、俳句の会、文壇、大学の学部、学界などを挙げ、後者「形を持たない世間とは、隣近所や、年賀状を交換したり、贈答を行う人の関係をさす」とする。この世間の掟には、葬祭への参加があり、また、団体旅行などで、列車の中で宴会が始まればそこが世間であって、乗り

合わせた他の人はそれ以外のただの人であり、他人ですらないものとして、その迷惑はかかえりみられない、という例を挙げる。他にも強い掟としては、自分が属する世間の名誉を汚さない、また「世間をお騒がせしない」といったことがあると言う。これらは欧米におけるような、実態的に、また理念的に、「個人」が主体となって「すすんでつくる」法または契約による関係ではないのだ。

これを読んで不思議に思うのは、日本社会の世間である所以として《同窓会、会社、俳句の会、文壇、大学の学部、学会など》また《隣近所や、年賀状を交換したり、贈答を行う人の関係》を挙げるのであれば、どうして西洋の同窓会や文学の同好会や《大学の学部や学会》、あるいは隣近所やクリスマス・カードをやり取りしたり、贈答を行なう関係と比較しないのであろうか。そうした人間関係や集団の作り方がどうかであるかを阿部は取り上げない。のみならず、船曳建夫もそれを不思議と感じていないように思われる。西洋については《欧米におけるような、実態的に、また理念的に、「個人」が主体となって「すすんでつくる」法または契約による関係》といった理解を阿部と共に起こなうことに躊躇を感じていないようである。本当に欧米では《実態的に、また理念的に、「個人」が主体となって「すすんでつくる」法または

契約による関係》しかないのであろうか、あるいはそれが社会の基本であろうか。実際には、欧米にも、同窓会や趣味を同じくする人々の集まりがあり、贈答の関係がある。むしろその社会全体における比重の大きさは日本どころではない、と言ってもよいくらいである。しかし、世間を論じる人たちは、それを無視している。和辻哲郎の時代ならともかく、現在のようないき易に行き来ができ、多くの日本人が欧米に住んでいる時代に、なぜその現実が目に入らないのであろうか。それを無視して次のような悲壮な感慨に共感を寄せても、白けてしまわないだろうか（船曳二〇〇三：一六六）。

阿部は、私たちが「世間」という世界に生きていることを認めることから出発するしかない、と考えている。それは、西欧的な意味での社会と個人というものが日本には成立していないことを認めることでもある。

私見を言えば、現代の日本が直面し、社会全体が苦しんでいるのは《西欧的な意味での社会と個人というものが日本には成立していないこと》などではない。また欧米の中間社会が非常によいものとは言っているわけではない。と言うより、よいも悪いも、整理した形では紹介も解説もされていない。そのため本稿でもこ

れから少し解説を試みることになるが、欧米と比較した場合、そうした中間社会(あるいは術語としては問題があるが準拠集団)が日本では脆弱であることに大きな問題がある。西洋について、個人が主体性をもつてつくっている社会という言い方ができるのかどうかはともかく、ばらばらの個人がただ大勢いるだけ、と言ってもよいくらいの事態に直面しているのは日本の方なのである。しかしその前に、もう一つ手続きをささもうと思う。それが次の一節である。

二 《世間》にあたるドイツ語について

世間が、それを論じている人たちの言うようなものであるなら、西洋の事情に世間の語をもちいることはとんでもない誤認や無理解になるだろう。しかし私たちの日常で使われている世間という言葉とその意味内容は、西洋にあてはめても問題が生じない、と筆者には思える。むしろ世間という言葉とあてはめることによつて西洋の事情もよく理解できることになる。そういう見方が正しいか、間違っているか、それを先人たちの翻訳によつて確かめてみたい。ここではごくわずかの事例した取り上げることができなかつたが、それでも得られるものは小さくない。先人たちが、西洋のどんな言葉やどんなフレーズに世間の語をあてたかが分かる

からである。その西洋の言葉やフレーズをまとめて取り出すのは、これからの検証には大きな材料である。

なお阿部謹也の西洋論はほとんどの場合、ドイツ語圏とドイツ史について言われている。その点では筆者がこれから挙げるのはドイツ語の世界であるから材料の種類としては重なっており、検証には便であろう。

繰り返しになるが、この点でもう一度、補足しておきたい。一般に広く読まれている翻訳でもちいられている語用をどう見るかについては、立場によつてさまざまな見解がある。文学作品の翻訳を手がけるのは語学者・文学者であるため、社会学の面からみれば厳密性に欠けるのではないか、との見方もあると思われる。それについて一般論はともかく、今の場合は次の二点を抑えておきたい。まず、ここに挙げるドイツ文学の邦訳は、言葉の専門家によることである。それは、日本語として無理のないものであることを意味する。言い換えれば、当該の言葉(ここでは《世間》であるが)の現実によく多くの日本人がもちいている意味合いを念頭においている。実際に使われて語意こそが語の生きた姿と言えるだろう。もちろん現実の使い方の一部には誤用もないわけではない。よく挙げられる例では《情けはひとのためならず》の《ひと》が《他人》を指し、それゆえ積善はまわりまわつて自分が助けられることがある、という意味であるが、まったく別の《温情が仇

die Welt

になる』のと近似した意味で使われることが少なくなく、こちらの方は誤りである。しかし今の《世間》の語意の場合は、ドイツ文学の翻訳者も読者もそうした間違いをおかしてはいない。そこで二つ目の点である。社会学的には阿部謹也の指摘があたっているのではないかと思う人がいるかも知れない。それに対しては、阿部の主張は社会学的にも間違っている、と言ってよいと思う。先にも挙げたが、《世間》を研究した先人である井上忠司が、語源への拘泥が逸脱になると指摘していたことを改めてたしかめておきたい（井上一九七七、二二頁）。

テキストには、できるだけ大方が基準的なものと受けとめられるものが望ましいため、主に関口存男と高橋義孝の訳業を借りることにした。具体的には次の諸書である。

関口存男『獨作文教程』、同『冠詞』I、II、III（ほとんどのドイツ文には出典が明記されている）

トーマス・マン（作）高橋義孝（訳）『トニオ・クレーゲル ヴェニスに死す』新潮文庫 昭和四二年 昭和五八年三〇刷

なおトーマス・マンの原文を参考文献に挙げた短編集の頁で示す（Mann 1972）。

以下では《世間》と訳されることが多い単語やフレーズごとにまとめた。

そうだが、大自然、大自然のふところにこそ平和はあるのだ！
《世間》という鬼火に導かれて安心立命を得た者は未だ曾て一人もない。わたしは今日限り世を捨てる。この神聖な誓約は神様がお聞きた。

Ja, dort, dort im Schoße der Natur ist Friede! Das Irrlicht
“Welt” hat noch keinen zum Glück geführt! Ich entsage
ihm für immer und Gott hört mein heiliges Gelöbniß. (Birch-
Pfeifer, Dorf und Stadt.) (関口『冠詞』一：八〇)

まるで、最近の数年はあんまり政界が騒がしかったから、これから半世紀ぐらいはぐっすり熟睡ができるように、世間に掛け蒲団をすっぽりかぶせてしまえ、とでも云ったようなわけですか。降ったの降らんのッて、とにかく一週間立つづけの大雪で、こうなると私共の商売の書き入れ時なんですが、いくら世間様のお通りになる道路をあずかっている商売だって、此の大雪じゃあ二進も三進もありませんよ。

Es war, als ob der Welt nach den politischen
Aufregungen der jüngstvergangenen Jahre das Deckbett

für einen gesunden Schlaf von einem halben Säkulum
aufgelegt werden sollte. Acht Tage hindurch währte
der SpäB, und das ist dan die rechte Zeit für unsereinen,
welcher der Menschheit die Wege offen halten soll und
selber nicht durch kann. (W. Raabe, Abu Telfan.) (関口『冠
詞』一：三五八、二：二五八)

お米は世間にくらぶともあふ。それにも拘らず貧乏人が空
腹を抱へてゐなければならぬのは、これは社会機構のお陰
じやぬ。

Reis gibt es in der Welt genug. Wenn die Armen
trotzdem verhungern müssen, so hoben sie es nur der
sozialen Struktur zu verdanken. (関口『獨作文教程』：八五)

世のなかには、どんな意味に於いてでも好いからてにかく
有名になりたい、たとへ犯罪者としてでも好いと、いふ人が大
勢あるものだ。

In der Welt soll es eine Menge Leute geben, di in
welchem Sinne immer sich einen Namen machen möchten,
und wäre es als Verbrecher. (関口『獨作文教程』：二四二)

アッシェンバッハは新聞をテーブルの上に投げ返しながら
興奮して考えた。これは黙っていないではならぬ、と。しか
し同時に彼の心は外界が今まさに陥ろうとしている冒険に対
する満足の気持で一杯になった。なぜならば日常生活の確固
たる秩序と幸福とは、犯罪にとつてもなうだが、情熱にとつ
てもあまりありがたくないものであつて、市民生活のどんな
動揺も、世間のどんな混乱や災厄も、情熱にとつては歓迎す
べきものであるからなのだ。(マン「高橋」：一七一)

„Man soll das schweigen!“ dachte Aschenbach erregt,
indem er die Journale auf den Tisch zurückwarf. „Man soll
das verschweigen!“ Aber zugleich füllte sein Herz sich mit
Genugtuung über das Abenteuer, in welches die Außenwelt
geraten wollte. Denn der Leidenschaft ist, wie dem
Verbrechen, die gesicherte Ordnung und Wohlhart des
Alltags nicht gemäß, und jede Lockerung des bürgerlichen
Gegitiges, jede Verwirrung und Heimsuchung der Welt
muß ihr willkommen sein, weil sie ihren Vorteil dabei zu
finden unbestimmt¹¹ hoffen kann. (Mann : 397-398)

人間は生来すべてお互いに憎しみ合っているのだ。私は此
の事は本当に事実と仮定して好いと思うが、もし人間共に、

かれらがお互いの事を陰でどう言い合っているかがはつきりわかったとしたら、本当の味方というものは世に恐らく四人とは居なくなってしまうであらう。

Alle Menschen hassen sich von Natur. Ich nehme es als eine Tatsache: wenn sie genau wüßten, was die einen von den andern reden, es gäbe keine vier Freunde auf der Welt. (Pascal) 関口『冠詞』二：五五)

自分自身とヨーロッパ精神とが彼に課した問題の数々に忙殺され、創作の義務という軛くびきに縛りつけられ、**多彩な俗世間の**愛好者たるには保養などということを嫌はずでいたるところから、彼は人が自分の狭い生活圏から離れずには地球の表面について持つことのできない見解に全く満足しては、ヨーロッパを出て旅をしてみようなどとはかたして試みたことさえなかったのである。(ブレン「高橋」△：一〇四)

Zu beschäftigt mit den Aufgaben, welche sein Ich und die europäische Seele ihm stellten, zu belastet von der Verpflichtung zur Produktion, der Zerstreung zu abgeneigt, um zum Liebhaber der bunten Außenwelt zu taugen, hatte er sich durchaus mit der Anschauung begnügt, die jederman, ohne sich weit aus seinem Kreise

zu rühren, von der Oberfläche der Erde gewinnen kann, und zwar niemals auch nur versucht gewesen, Europa zu verlassen. (Mann : 355-356)

die Öffentlichkeit / allgemein / das Publikum / popularity

如何なる人物としてであれ、とにかく一度び世間に打って出た者は、もはや後へは退けぬ。一度び引請けた役目は否でも応でも、合理的に、演ずるところまで演じ畢へなければならぬ。

Wer als welcher Charakter immer in der Öffentlichkeit aufgetreten ist, für den giebt's kein Zurück: er muß seine einmal angenommenen Rolle konsequent zu Ende spielen, ob gern oder ungern. (関口『獨作文教程』：二四五)

・・・世間的にも、また世間に隠れた方面においても、非常に大きな、且つ立派な影響を残した。

..... hat er im Öffentlichkeit und Geheimen sehr große und schöne Wirkungen hervorgebracht. (Goethe, Aus meinem Leben) (関口『冠詞』一：九四〇)

彼の全存在は名声に照準を合わせていたから、いわゆる早熟というのではなかったが、しかしその生活の調子が決然としていて、個人的には輪郭がはっきりしていたので、彼には早くから**対世間的な構え**ができていて、そつがなかった。高等学校の卒業以前すでに彼の名は**世間**に知られていた。十年後には、書齋に坐ったままで世間に相対し、自己の名声に心を配り、簡単ならざるを得ぬ手紙の文句の中で「なぜか」と、この成功した、信頼すべき作家に向かって世間は多くのものを期待したからだ(温厚に重々しくみせることを学んでいた。(マン「高橋」Ⅴ：一〇八)

Da sein ganzes Wesen auf Ruhm gestellt war, zeigte er sich, wenn nicht eigentlich frühreif, so doch, dank der Entschiedenheit und persönlichen Prägnanz seines Tonfalls, früh für die Öffentlichkeit reif und geschickt. Beinahe noch Gymnasiast, besaß er einen Namen. Zehn Jahre später hatte er gelernt, von seinem Schreibtsche aus zu repräsentieren, seinen Ruhm zu verwalten, in einem Briefsatz, der kurz sein mußte (denn viele Ansprüche dringen auf den Erfolgsreichen, den Vertrauenswürdigen ein), gütig und

bedeutend zu sein. [Mann : 358]

かつてカナダを支配し世界を支配した英人達は**世間の人気**などは一向気になけなかった。すなわち自分たちは善い事をやっているんだと云うことを本能的に知っているものだから、むしろ人気の悪いのを面白がるくらいであった。けれども、たとえ他国民を愛するなど云う邪魔くさい事まではしないにしても、せめて他国民を理解してやろうと云う気持だけはあった。ところが君達(米人)のやることは、そのあべこべだ。変な話だが、英人なら敢然として自信をもってやるのける事を、君たちはなんだかんだと思いつているだけじゃなか。

The British, who once ruled Canada and the world, did' nt care about popularity. They rather enjoyed being unpopular, knowing be instinct that they were right, but they took care to understand other people, without bothering to like them. You (Yankees) do the opposite. Paradoxically, where the British were utterly sure of themselves, you are full of inward doubts. (RD) (英口「訳語」 一：三十七)

ハンスは自分の名前を好かない——と行ってどうしたらいいのだろうか。その彼はハンスというのだし、イムメンタールはエルヴェインというのだ。むろん**世間一般に通用している**名前だが、誰も不思議がりはいしない。しかしながら「トニオ」というのは何か外国風で奇妙だった。いまどのみち、自分にはあらゆる点で風変わりなところがあるのだ。(マン「高橋」T:一九)

Hans mochte seinen Namen nicht leiden. - was war dabei zu tun? Er selbst hieß Hans, und Jimmerthal hieß Erwin, gut, das waren allgemein anerkannte Namen, die niemand befremdeten. Aber "Tonio" war etwas Ausländische und Besonderes. Ja, es war in allen Stücken etwas Besonderes mit ihm, ----- (Mann : 219)

彼はその時代のごとく、若々しく粗野であった。また、時代に教え導かれることのすくなかった彼は、**世間的に**躰いたり、しばしば失策を演じたり、弱点をさらけ出したり、良風と思慮分別に悖るような間違いを実生活の上でもやっつて仕事の上でもやっつたしまったのだが、しかし彼は威厳を身につけることに成功した。この威厳への衝動と策励とは、彼の主張するところに従えばすべて大才には生れながら具わっている

のでもある。(マン「高橋」V: 一一四)

Er war jung und roh gewesen mit der Zeit, und, schlecht beraten von ihr, war er öffentlich gestrauchelt, hatte Mißgriffe getan, sich bloßgestellt, Verstöße gegen Takt und Besonnenheit begangen in Wort und Werk. Aber er hatte die Würde gewonnen, nach welcher, wie er behauptete, jedem großen Talente ein Natürlicher Drang und Stachel eingeboren ist,----- (Mann : 361)

それはとにかく、発展というものは一つの運命なのだ。しかしまた、**広い世間の**関心や信頼を伴った発展が、名声の栄光も名声の課する義務もなしに行われる発展と同じものではないかも知るか。(マン「高橋」V: 一一二)

Wie dem auch sei Eine Entwicklung ist ein Schicksal; und wie sollte nicht derjenige anders verlaufen, die von der Teilnahme, dem Massenzutrauen einer weiten Öffentlichkeit begleitet wird, als jene, die sich ohne den Glanz und Verbindlichkeit des Ruhmes vollzieht? (Mann : 362)

そも**世間**とは何者ぞ……
なんでもかんでも知ってゐるくせに

なんにも出来ない男である。
そも世間とは何者ぞ。

ちよつとでも肩が凝り出すと
欠伸の出て来る女である。

一夜明くればガラガラッと
気持ちの変わる子供である。

寄ると触るとこぼすより
話題を持たない女中である。

世間はわれわれ全部なのだ、
馬鹿で利口で手に負えない

怒るべからず、読者諸氏、
諸氏と世間は別ものじゃ。

Das Publikum, das ist ein Mann,
Der Alles weiß und garnichts kann;

Das Publikum, das ist ein Weib,
Das nicht verlangt als Zeitvertreib;

Das Publikum, das ist ein Kind,
Heut so, und morgen so gesinnt;

Das Publikum ist eine Magd,
Die stets ob ihrer Herrschaft klagt;

Das Publikum sin alle Leut ;

Drum ist es dumm und auch geschicht.

Ich hoffe, dies nimmt Keiner krumm,

Denn Einer ist kein Publikum. (Ludwig Robert) (関口

『冠詞』 1: 111-112)

*die Menschen / die Menschheit / die Leute /
Mitbürger / alle anderen / die Menge*

《世間というものは、女が何か男と一緒に仕事をしている
と、すぐ何か男と関係があると思うのね》と彼女はつぎや
きながら、せっせと毛糸の靴下を編むのであった。

“Daß die Menschen immer meinen, eine Frau müsse
mit einem Mann auch etwas haben, wenn sie mit ihm
zusammenarbeitet!” grollt sie und strickt weiter an den
Wollsocken. (ZEITUNG, 1952) (関口『冠詞』 1: 114)

だから、誰かも云ったように、「たい詩人というやつは「そ
も人間なるもの」に就いては深い根本的な認識を持っていて
も、「世間の人間共」という奴はちっとも知らないというんじ
とがあり得る。だからよく人にだまされ、手もなく悪魔に翻
弄されてしまつのである。

Daher kann, wie man bemerkt hat, ein Dichter den Menschen tief und gründlich kennen, die Menschen aber sehr schlecht; er ist leicht zu hintergehen und ein Spiel in der Hand des Listigen. (Schopenhauer, Die Welt als Wille und Vorstellung.) (関口『冠詞』一：五二五)

．．．．．**いへる世間様**のお通りになる道路を^{あぢか}かっついでる商売だとして、此の大雪じゃ^あも二進も三進もな^ありませぬよ。
 ．．．．．Acht Tage hindurch währte der Spaß, und das ist dan die rechte Zeit für unsereinen, welcher der Menschheit die Wege offen halten soll und selber nicht durch kann. (W. Raabe, Abu Telfan.) (関口『冠詞』一：二五八・『冠詞』二：二五八)

世間の人はこんな間拔けな手管にまで引っかかるのかと思うと少しイヤになっちゃいますね、と刑事さんはこぼす。
 Daß auch dieser dumme Dreh noch bei den Leuten Erfolg hat, ist einfach haarsträubend, klagt die Kripo. (Zeitung, 1953) (関口『訳語』二：三三三)

由緒あるクレーゲル家は、すでに没落瓦解の道をたどりつづめたし、**世間**ではトニオ・クレーゲルのような人間の出てきたことさもなくばはりやういふ状態の一徴候と見做していたが、^あまじく無理からぬ話でもった。(マン「高橋」T:三二)
 Die alte Familie der Kröger war nach und nach in einem Zustand des Abbröckelns und der Zersetzung geraten, und die Leute hatten Grund, Tonio Krögers eigenes Sein und Wesen ebenfalls zu den Merkmalen dieses Zustandes zu rechnen. (Mann : 227)

此の人は^あぢく前から**世間**に知られ、評判も申し分なかった。
 Seit je war er unter seinen Mitbürgern bekannt und hatte einen unbescholtenen Namen. (関口『冠詞』二：二二五)

わたしを**世間**によくある普通の娘だと思ったのね？ 御気の毒さまだけど、そりゃあんだ、ちよつと見当がちがったわよ。
 Du hast vielleicht gedacht, daß ich auch solch Mädchen bin wie alle andern, aber da hast du dich geschnitten, men Junge. (A. Döblin, Berlin Alexanderplatz) (関口『訳語』二：

七九)

こうなると此の女の児を見る世間の眼がすっかりちがってきて、尊敬の念すら抱くようになった。五万グルデンといったら大變、夢やおろそかな金ではない――

man betrachtete es das [=Mädel] nun mit anderen Augen und kriegte eine Art Respekt vor ihm. Fünfzigtausend Gulden, Pardiou, sind keine Kleinigkeit! (J. Gotthelf, Uli der Knecht) (関口『訳語』二：三四一)

すばらしい文章を書くところうことは虚偽であり阿呆のする業なのだし、われわれの名声と輝かしい身分とは茶番にすぎないのだし、われわれにたいする世間の信頼は世の中で最も滑稽なものなのだ。(マン「高橋」V：一九八―一九九)

Die Meisterhaltung unseres Stiles ist Lüge und Narrentum, unser Ruhm und Ehrenstand eine Posse, das Vertrauen der Menge zu uns höchst lächerlich, Volks- und Jugenderziehung durch die Kunst ein gewagtes, zu verbotendes Unternehmen. (Mann : 414)

der Brauch (習俗／ならわし)

今晚は聴衆の前で話をしなければならぬ。選挙なんてことになると、これも世間の習慣で、やむを得ない。

Heut abend soll ich öffentlich sprechen, das ist einmal der Brauch bei solchen Wahlen. (G.Freytag, Die Journalisten) (関口『訳語』二：一一三)

これが何と云ったって世間一般の風習なのだから、抗するだけ野暮だ。

Das ist nun einmal so der Brauch der Welt, wer will dagegen aufkommen? (Wedekind, Die Büchse der Pandora) (関口『冠詞』二：一一三)

その他の社会的な広がりを示す表現

世間には、有色ダイヤの方が値段が落ちると思ってる人
がかなり多い。事実は反対で、緑珠色、青玉色等の美しい色
を帯びてゐれば、むしろ値が高くなるのである。

Es ist ein vielfach verbreiteter Irrtum, daß farbige

diamanten weniger bewertet werden; im Gegenteil, schöne Farbungen wie Smaragdgrün oder Saphyrblau erhöhen eher ihren Wert. (関口『獨作文教程』二五〇)

あなたのように、お天道さまの照っているうちにはこんな物凄いの物置小屋みたいなところにするか? こんでいて、夜は夜づ、また暗いランプを点して、何かコウ罰あたりな本ばかり読んでいらっしやるのじゃあ、これでも人間だと仰言ったって誰も本当にしません、**世間**はあなたのことを、森の主だとか山男だとか何とか言っていますよ。

könnt Ihr denn behaupten, daß Ihr wie ein Mensch lebt und nicht vielen wie ein Waldteufel und Bärenhäuter vorkommt, wenn Ihr Euch, solange die liebe Sonne scheint, in diesen schaelichen Kasten einsperrt und in der Nacht bei Eurer trüben Lampe gottlose Bücher lest? (P. Heyse, Grenzen der Menschheit) (関口『冠詞』一：五四二)

騒がけにならなくて下るかね。こんなうたが**世間の噂**になったら、面白がる人はだいたいきまっていますか?

Und macht kein Lärmens davn. Das wär ' manchen Leuten just recht, wenn 's herunkäm ' : (Otto Ludwig,

Die Heiterkeit) (関口『冠詞』一：八一九)

家にいると、**世間の評判**とは反対に、何をやっても根気が続かなかった。

Zu Hause schien ihm, ganz im Widerspiel mit seinem sonstigen Rufe, jede anhaltende Beschäftigung lästig. (A.v. Droste-Hülshoff, Die Judenbuche) (関口『冠詞』一：八九二)

かれは**世間的な**道楽を殆ど何一つ知らない、否むしろ凡ゆる現代的なものとは絶対に相容れない性である。

Er kennt fast gar keine modänen Vergnügen, ja er ist ein geschworener Feind alles Modernen. (関口『獨作文教程』一：一〇)

かれは**世間的な**道楽を知らない、むしろ之を衷心から憎むる。

Er kennt fast gar keine modänen Vergnügen, so wenig daß sie ihm vielmehr von Herzen verhaßt sind. (関口『獨作文教程』一：一三)

この娘さんは、へつにそう大して綺麗というほどでもな

かったようですが、度胸は大したものでした。たしか第二級の前期に中退したと思いますが、映画女優になったと聞いておどろきましたね。新聞などは、**世間的なてんやわんや**はきらい、好い本をじっくり読むのが趣味、など出てくるて、ちよつとおかしくなります。あの人が本を読む―一行でも読めたらお目にかかりたい気がします。

Das nicht einmal sehr hübsche, aber äußerst unerschrockene Kind, das uns auf Untersekunda verließ, ist doch wahrhaftig Filmschauspielerin geworden. Wenn wir in der Zeitung lesen, daß die Künstlerin ein gutes Buch dem lauten Treiben vorziehe, dann lächeln wir mokant. Die und Bücher! Keine Zeile! (Zeitung, 1957) (関口『冠詞』三：一四五)

見てごらん、次へ次へと話の種を蒔いてやるから。どうしてこんな女と関係したものだろうと思つて、**世間に顔向けのてんやわんや**のような立場に陥入れてやるから。

Skandal auf Skandal wer cin häufen, so daß du dich schämen wirst, mein Alter, mich je im Leben gekannt zu haben. (Sudermann, Es war, 37) (関口『訳語』三：二〇一)

己が愛人を世間のお笑い草にしながら恬然としていられる

なんて、そんな陋劣な恋があるでしょうか。

Es ist eine nichtwürdige Liebe, die kein Bedenken trägt, ihren Gegenstand der Verachtung auszusetzen. (Lessing,

Mimna von Barnhelm) (関口『冠詞』三：五八一)

此の人は、ずっと前から**世間に知られ**、評判も申し分なかった。

Seit je war er unter seine Mitbürgern bekannt und hatte einen unbescholtenen Namen. (関口『冠詞』二：二二五)

六月の初めには市民病院の隔離病棟が人知れず満員になり、二つの孤児院もそろそろ一杯になり、新埋立地の波止場と墓地のあるサン・ミケレ島とのあいだは往復の人で混雑した。しかし一般的忌避への恐怖と、最近諸公園に開催されたばかりの絵画展や、**事が世間に露われた場合に**、ホテル業者や商店やその他複雑な観光業全体を脅かす莫大な損害への顧慮が、ヴェニスという街では真実への愛や国際協定尊重心よりも勢力があった。(マン「高橋」V：一八七)

Anfang Juni füllten sich in der Stille die Isolierbaracken des Ospedale civico, in den beiden Waisenhäusern begann es an Platz zu mangeln, und ein schauerlich reger Verkehr

herrschte zwischen dem Quai der neuen Fundamente und San Michele, der Friedhofinsel. Aber die Furcht vor allgemeiner Schädigung, die Rücksicht auf die kürzlich eröffnete Gemäldeausstellung in den öffentlichen Gärten, auf die gewaltigen Ausfälle, von denen im Falle der Panik und des Verrufes die Hotels, die Geschäfte, das ganze vielfältige Fremdengewerbe bedroht waren, zeigten sich mächtiger in der Stadt als Wahrheitsliebe und Achtung vor internationalen Abmachungen. (Mann : 408)

なお関口の訳例では『阿呆物語』（ジムブリツイシムス）にも多くがあり、いずれも驚くほど適訳であるが、ここでは絶妙な一例を挙げておきたい。《世間は広いんですから》の原文は、直訳すると、《山の向こうにも人は住んでいるんですから》である。その前の叙述も、原文の意味と雰囲気を出していることに、思わずうなってしまう。

おいつくしみ深い神さまは、たとえ人間をどんな境遇へとお召しになろうとも、その人間が其處をなんとかうまく切りぬけてゆくに必要なだけの智慧をかならずその人間におさずけになるものです。さればこそ、おのれほど利口な者はないよ

うに思ってしまったって、なにかにつけて知つかぶりをする人間も相當多いとらうことになってくるわけですが、博士のなんのと云いたって、さうは問屋がおろしません。世間は廣いんじやな。

Und [ich] machte diesen festen Schluß, daß der grundgütige Gott einem jeden Menschen in seinem Stand, zu welchem er ihn seiner Selbsterhaltung vonnöten, auch daß sich dannenhero, Doktor hin oder Doktor her, viel vergeblich einbilden, sie seien allein witzig und Hans in allen Gassen, dann hinter Bergen wohnen auch Leut. ("Simplizismus" Reclam-Univ.-Bib., S. 167)

例 《世間》とは翻訳されてはいないが、さう訳することも可能な文

クロップシュトックは、その人格と言行によって、自分自身をも、また他の有為なる人材をも世に認めさせたのであった。

Klopstock hatte sich und andern talentvollen Männern, durch seinen Charakter und seine Betragen, Ansehen und

Würde zu verschaffen gewußt. (Goethe, Dichtung und Wahrheit) (関口『冠詞』三：三一九)

当世の、カラーで得意になっているおしゃれ共が**苦しい渡世**をして、大した量もない汚い脳味噌を流行なんと申す恐ろしい怪神の祭壇に捧げなまねるということは、蛮人が痛い思いをさせて我慢して入れ墨をするという現象と、程度の差を認め、原則的には何の相違もないのである。

Daß unsere Zierbengel von heute in ihrem Kragenkultus ein peinvolles Dasein stiften und dem Moloch Mode ihr Quantchen Gehirnschmalz auf den Altar legen, ist nur ein gradueller, aber kein prinzipieller Abstand von jenen Qualen, die der Wilde beim Töwieren graduling erträgt. (Ludwig Stein, Einführung in die Soziologie) (関口『訳語』一：八一)

此の世では俺はもう誰にも何の用事もねえ。

(「この世間にももう未練はねえ」と訳してもよい文章と思われ。)

Auf dieser Welt habe ich bei keinem mehr etwas zu suchen. (関口『獨作文教程』一：二二)

《世間》は日本社会の特異性か。

此の坊主、急に形式ばった教会のサクラメントを上段に構えたようなことをぬかす奴、こっちもフロレンスっ児の本音を吐いて景気よくけつをまくってやったら、流石は**世慣れた和尚**、にやりと笑いおった。

Ich drechselte eine gut florentinische Redensart, als er mir mit seinen Sakramenten aufwartete, und er lächelte als der Welmann, der er war. (Th.Mann, Florenza) (関口『冠詞』一：三九三)

古今東西人の世に

無垢田成の吉はなす

Des Lebens ungemischte Freude

Ward keinen Irdischen zuteil. (Schiller, Der Ring des Pykrates) (関口『訳語』一：二二六)

金の世のなか。

Gelt regiert die Welt. (関口『獨作文教程』三：二六)

以上は簡単な例示であるが、それでもその便宜的な区分では一

考を要するところがあつた。それは、本来同じ言葉ながら、英語の public とドイツ語の Publikum では、現代では意味の重点の置き方にずれてきていることである。英語の public には公共・社会全体 (の) という意味が強く、the public は国民・市民であり、したがってすぐに思い浮かぶ反対語は private であろう。しかしドイツ語の Publikum は観客・聴衆・読者全体の意味での公衆ということに語義の中心が来ている。もちろん英語の public にも audience の意味があり、またドイツ語の Publikum が公共を指すことはあるが、ドイツ語ではそれは Offentlichkeit になるだろう。

これは個別の言葉のことだが、上の事例を見ても、《世間》に相当する多彩な言語の実態がみとめられる。訳者たちは決して無理をしているわけではない。それにあたるような位相が社会生活のなかでは生きて機能しているのである。なお、ここで取り上げているのはドイツ語についてだけであるが、同じことは他の西洋言語についても検討するのは少なからぬ裨益であろう。フランス文学でもロシア文学でも、頁を繰れば、世間という訳語はいたるところで使われている。それは不用意でも的外れでもないであろう。その事情を、やはりドイツ語を直接の材料としてもう少し探ってみたい。

三. 《世間》と親近なドイツ社会の諸相…《村の眼》、《世間の噂》、《世間師》

日本語の《世間》はそれ自体、多義的であるが、また実感のある言葉でもある。それは情感を伴う社会意識であり、情感的であるとは、さまざまな脈絡を含んでいるということの意味しよう。そうした《世間》は日本に固有なのだろうか、それとも直接的にはからんでいないにしても近・現代では、洋の東西を問わず見られるものであろうか。もちろん、まったく洋の東西を問わないような社会・文化現象などにはあり得ない。しかしまったく別物であるかどうかもまた問われなければならない。

三― イエレミアス・ゴットヘルフの語る《村の眼》

現代ドイツの民俗学において、噂や先入観にまで学問的な視野を広げたのはヘルマン・パウジンガーであった。その概説書のかなの「基本概念の検討: 仕来たり (Sitte)」に次のような考察が入っている (パウジンガー二〇一・一三五―一三六)。

物腰における不文の決まり、慣習的な規則、自由に結ばれた規則、これらの内部での境界を確定するのは難しい。これら全ては、正しさ (法) と親近であり、何が正しく何が正し

くないかの観念の形成に食いこんでいる。もっとも、それが法となるのは、制度化され制度によって監視されるときである。しかし、またその場合でも、境界は明白ではない。文字になつてはいない決まりも監視を受けてはいいる。誰もが、他の誰をも監視し、また全体が個々人を監視している。因みに、すべてを見、すべてを記録している《村の目》を語ったのは、イエレミアアス・ゴットヘルフであった。その監視は、民家の長椅子に発し、村のコミュニケーションの場である鍛冶師の仕事場や、飲食旅館や、村の菩提樹の傍や、水車屋や、公民館などで形になってゆく。また、特定の年齢の者たちは、監視の役割を執行する。……

バウジンガーがここで取り上げているゴットヘルフは、スイスのエムメン谷ウツツェンドルフ出身のスイスの牧師であった¹²。十九世紀のドイツ語圏を代表する作家の一人でもあり、とりわけ農民世界を扱ったことではドイツ文学における最高峰である。そのゴットヘルフに小説『学校教師の苦悩と喜び』があり、そのなかに《村の眼》(Dorfauge)と云う言葉が現れるのである。

家の周りでは、働き者の主婦が片づけをしている。他の人たちの最後にようやく、彼女は、新しいエプロンをつけると、

戸を閉め、厳かに歩み出す。それでいて彼女は他の誰よりも速く歩んで畑に着く。彼女は遠くから見張られており、彼女も、自分が見張られていることを知っている。村の眼は、彼女がいつどのようにして畑へ行くかを、あからさまに見つめているのだ。まことに村の眼は良き何ものかであり、それによって物事は潤滑になる。それは、男たち対してよりも、女たち対してずっと大きくはたらく。もし村の眼への恐れが無いとすれば、すべてはどつなるか分かったものではない。

Um das Haus herum räumte auf die geschäftige Hausfrau, und erst lange hinter den andern zog sie die reine Schürze an, die Türe zu und schritt statlicher, aber rascher als die andern, dem Felde zu. Von weitem sah man ihr an, daß sie wußte, man sehe auf sie, und das Auge des Dorfes sei offen über sie, wann und wie sie ausgehe aufs Feld! O so ein Dorfauge is eine gute Sache und hält manche im Geleise. Es wirkt auf die Weiber viel mehr als auf die Männer. Man denkt gar nicht, was alles getrieben würde, wenn dir Furcht vor diesem Dorfauge nicht wäre.

これは、ドイツ社会の研究では何人もが注目して生きた一節で

もある。その一人は法民俗学のカール・ギーギスマント・クラマーで、「制裁」の項目でこれを引用して解説をほどこしている(クラーマー二〇一五・九三)。

ゴットヘルフは統制の教育的価値を観察するが、同時に**村の眼**が喚起する恐れについても語っている。そこには、無名者たちの統制という第二の可能性もひそんでいる。テロルである。事実、小空間の諸関係は、隣人を注視し、その長所も短所も細部まで知悉するようになってきている。《**村の眼**》はすべての個体を見張っている。しかし、それは常に良きものとは限らない。意地悪いことも屢々であり、不偏不党であることは稀である。その集団機能は、あきらかに予防的な効果にある。誰もが、目立たないように用心し、通常のにまっとうに振舞うように心掛ける。はみ出すことへの気後れは、無名者たちの統制と手をたずさえている。オットー・ケーニッツは、一つのグループの文化的表出がまとまりをなす(たとえば衣装)にあたって、それに極めて本質的に寄与するところの典型的な態度をそこに認めた。

なお法や社会的排斥との関係では、次のエーオドル・シュトル

ムの小説の一節も、翻訳者が《**世間**》の語を選んだことが冴えみせる一例である(原文は後半だけにとどめる)。

ヨーンは震えながら、ベッドの端に立っていた。そしてついに子供が生まれた。産婆は頭を彼のほうへ向けた。「女の子だよ。兵隊にならなくてすむじゃないか!」

「**前科者の娘!**」と彼はうめいた。そしてベッドの前でひざをついて、くずおれた。「神がこの子をもう一度迎え入れて下さいますように!」

世間は彼に対して時が経つにつれていっそう敵対的になっていった。彼が**世間**を必要とし、話しかけるたびに、いつも答えとして聞こえてくるのは、若い頃の彼の不名誉に対する非難だった。(シュトルム「中島」二〇〇九:一八二)

Immer feindlicher stand ihm die Welt entgegen: wo er ihrer bedurfte, wo er sie ansprach, immer hörter er den Vorwurf seiner jungen Schande als Antwort: . . .

三二二 アウエルバッハの小説にみる《**世間の噂**》

先の文例では《**世間**》にあたるドイツ語として“die Welt”(英the world)が多いことが分かる。それと共に(上では用いたテキストが少なかったか見落とすかしたのであろうが)、合成語

“Weltmeinung”¹⁰、ドイツ語では会話でも小説でもよくつかわれる。哲学における《世界思念》などという訳語だけを覚えてい
るのでは、日常的な使い方に照らすと滑稽なことになるだろう。
その意味するところは、端的に《世間の見方》や《世間のうわさ》
や《世間の目》なのである。次も、先と同じくヘルマン・パウジ
ンガーの概説書で、仕来たり (Sitte) に関する考察の箇所の用
いられている材料であるが、そこでは一八五六年に発表されたベ
ルトルト・アウエルバッハの農村小説『はだしの少女』¹³の一節
が引き合いに出される(パウジンガー二〇一一・一三六―一三七)。

花嫁は結婚式の前に婚家に入るが、母親はそれを《世間の見
方 (Weltmeinung) とのかかわりでひどく心配する。花婿は、人々
には頓着せず、こんなことを言う。《連中には、しばらく目を
白黒させてやればよい、そのうちに考えも変わってくるさ》。
しかし母親は注意する。

《お前は、あの人たちをたいして気にとめていないし、自分
が正しいことをしていると分かっているから誇りをもって
いるが、これからは、あの人たちと一緒に生きてゆくことにな
るんだよ。だから、変な目で見られことがないように注意し
ないといけないし、お前が立派だと思わせなければいけない。
皆にそうさせるためには、皆とまっとうに付き合わないとい

けない。皆がお前を変った奴だと見るようなことをさせて
はいけない。誰かの言うなりになってもいけない。それに誰
かに、《どうしてこうなったか考えりゃあ、俺たちがこうす
るのも無理はないとお前にだって分かるだろうよ》、などと
言われるような羽目になってはいけないよ。》

三三三 地誌が記録したアルプスの《世間師》

《世間》と訳せる可能性は、先には文献が少なかつたせいで見
つからなかったが、他の語のこともある。“Land”がそうである。

ちなみに、宮本常一の代表作の一つ『忘れられた日本人』のな
かに《世間師》を論じた数章がある(宮本)。故郷を出て、彷徨
の中身はまちまちながら、手に職があるのと人付き合いと機転に
よって各地を転々とし、時に故郷にも立ち戻りつつ、波瀾を乗り
切ってきた人々である。多くの場合、出世や大きな金儲けには無
縁で、故郷に錦をかざるようなことも無かつたが、世の中のさま
ざまな局面を普通以上に経験し、時には人生知を見せ、ときには
自分の愚かさを露呈しながら、世のなかを渡ってきた人生の達人
でもある。そうした人々が世間師と呼ばれたのであるが、これは
《世間》の実際の用例の一つであろう。なお、ここでも補足的に
指摘しておくべきは、《世間》の語法には、長幼の序も、金銭を
排除した贈与・互酬関係なるものは、本質を規定する要素として

ははたらいていないことである。そもそもそのこの二つを《世間》の本質と説くのは阿部謹也の思いこみという以上ではない。

注目したいのは、この日本の世間師と似たような境遇や活動の人々が西洋にもいたことである。もつとも宮本常一が紹介する事例に比べると、西欧のそれはまじめすぎるかもしれない。ともあれ次に挙げるのは、アルプス山麓の農業の難しい土地柄から、出稼ぎを強いられた土地で技術がみがかれたやや特殊な生業である。それは、家畜の去勢である。

《世間師》.. ルーンガウの豚去勢士の記録

十九世紀前半にオーストリアのオーバーエスタライヒ州とその周辺地域において民俗調査と言えるような記録を残したのがイグナーツ・フォン・キュールジンガーであった。その著作『ルーンガウ 未活用資料にもとづく歴史・地誌・統計』は没後やや時間を経たからの遺稿出版であったが、そのなかに豚去勢士 (Schweineschneider) の記述がある (Kürsinger 1952: 1993: 775-776)¹⁴。世間を渡って知恵者となるのはその職種だけのことではないが、その種の人々を生き生きと伝える資料である。

ルーンガウに限りて見らるる職に豚の去勢士あり。……遥かなる昔より、ルーンガウの者ら、馬・山羊・牡牛・子牛・

豚など、家畜と言ふ家畜の去勢と病氣治療を生業としたりき。不毛の土地柄、また厳しき氣候の故、幸受くを期し得ねば、外の世界にもとむるとぞ。いずこの家も父祖代々受け継ぎし己の区域もちゐたれば、その地へ赴きて己の責任にて務めを果たし、しかる後、稼ぎたる金たゞさへ、秋深まりたる頃家族がもとへ戻り来るが常なり。また父親、子らに仕事を仕込みぬ。我が子十六歳になりたれば、早や共に連れ行き、種々のコツすなはち家畜体調の良し悪しを見分くる法を教ふ。全て伝授し終へんか、父親、他人の見ある前にて倅に実地試験課し、失敗となりて損害の出ずるや自ら弁償す。……この者ら出掛くるはファッシング (〔訳注〕カーニヴァルに当たる) の頃にて、郡の裁判所より旅券受け取り、順次旅立ち行く。赴く先は、ザルツブルク、エスタライヒ、バイエルン、チロール、シュタイアマルク、ケルンテン、バーメン、ハンガリーなり。トルコとの国境まで足伸ばす者もあり。一例を挙げんか、マイテルンドルフのブルカルトなる者、毎年、三人の徒弟連れ、ベスト (〔訳注〕ブダペスト地域のドナウ河東岸域) なる己れが持ち区域まで出かけ、千フロリン稼ぎて帰り来。これらの者ら親方と徒弟に分かたれ、先祖より伝へられし区域もちたり。持ち区域、また応分の高値にて他人に貸し、あるいは売却さるることもあり。これらの者らの出立

するを指して《世間を旅する》(über Land reisen)と言ひ、また秋深まりたる頃(通常十月末なり)帰り来るを《世間より戻る》(vom Land kommen)と言ふ。これに依りて、これらの者ら《世間師》(Landgeber)と称せらる。この者らの家族に分かれて出立し、また家族がもとへ帰郷する様、まことに心打たるものあり。これら生業に就きたる者ら、もとは多数を数へ、ヒューブナー、一七九六年になほ二百人を挙ぐるを得たれど、今日いと少なになりぬ。主なる原因をたずねんか、外の世界にて永年おこなひたる豚去勢の権利、正規の生業たると勝手に手がくるとを問はず、現今の職業原則にては、侵犯あるも昔のごとく保護受くこと能はざりしゆえなり。ルーンガウがためとて何がしかの権利の保護あるいは制限を設けんとあらば、職業自由の原則に抵触するは必定ならん。されど地元の豚去勢人のあいだにては、形式ともども、整ひたる伝統の罰則なほ存す。それに抛らば、いずれかの者、他人の持ち区域を侵したることあらんや、偶々滞在したる先の土地の法廷たのみて争ひ決着図るにはあらず、帰郷したる後、正規の裁判官の前にて片付くるなり。それにありては、この土地の者ら争ひ好まぬ習性なれば、金品にて弁済おこなはるるが常なり。

.....

《世間》は日本社会の特異性か？

(去勢士の者ら)時に百フロリン、多きときは六百フロリンなど大なる儲け手にして帰り、厳しき自然の不利を埋め合はす。この者ら世間旅するなれば、地元に残りたる者らより利口なり。加へて遠き地方のスタイル活かせし心地よき家建つること多く、そが家屋、外見にも見事なり。さればその者ら、ルーンガウにありては旦那衆にてあるなり。・・・その者ら、ルーンガウ中、殊に良き家に暮らし、はたまた飲食館に集まりあらば気前よく金使ひたり。それらの折節、これらの者ら、外の世界にて積みし経験滔々と語りたれば、そが「千夜一夜物語」、誰しも耳を傾けずにはおかざるなり。

なお参考までに言い添えると、ここからも分かるように、家畜の去勢は特殊な職能であつて、飼い主がおこなうのではなく、それに習熟した人々にゆだねていたのである。去勢による家畜の死亡率を抑える技術的な面と共に、去勢や皮剥ぎは、一般の人々が忌避する特殊行為という伝統的な観念のゆえでもあつた。それを活かして、山勝ちで農作物の収穫を多く期待できないアルプスの村々で技術がみがかれ、それをたずさえて出稼ぎが行なわれたのである。その点では木彫品やバイオリン作りがアルプスの山村で発達したのと同じ素地によつていた。また家畜去勢人は、一目でそれと分かる服装をしており、当時の服飾図集にはその實際が映

されている¹⁵。地方を回る職能者が、服飾で識別されたことは種々の物売りと同工である。木彫人形売り、小鳥売りなどで、また定住者は煙突掃除人なども特有の服装で今に知られている。

(付記) 今後の課題

日本社会を西洋と比較して『世間』と見る論には総じて不自然さが目立つ。かつては西洋への劣等感や対抗意識の故であったが、現在のそれは、自己の暮らす日本社会の欠陥への鬱屈した心理が、取ってつけたような枠組みにおいて噴出していると考えられる。と共に、世間論を成り立たせている要因の一つは西洋社会の実態についての無理解である。今回は時代を限定せずにドイツ語圏の事例を拾ったが、次回は、いわゆる『中間集団』にあたるドイツ社会の《組合・クラブ (Verein)》を中心に、近・現代の集団形成を取り上げようと思う。

参考文献

阿部謹也『世間とは何か』(講談社現代新書)一九九五年
阿部謹也『学問と「世間」』岩波新書二〇〇一年
井上忠司『世間体』の構造』日本放送出版協会一九七七年

内村鑑三(著)鈴木範久(訳)『代表的日本人』岩波文庫一九九五年(原書は「Japan and Japanese」1894.その後「Representative Men of Japan」1908と解題され、その邦訳が定着している)

河野真『世間と社会』は『日本と西洋』を比較できる規準だろうか?」愛知大学文学會『文學論叢』第一五一輯 平成二七(二〇一五)年 三五一―六八頁

河野真「トラウマと覚醒のあいだー『個人主義の西洋』を前にした日本人の思考の曲折(一)」二〇一四年愛知大学国際コミュニケーション学会『文明二』第三三号(二〇一四年)四五―七二頁、同「(二)」二〇一五年『文明二』第三四号(二〇一五年)一〇七―一二六頁

坂井洲二『ドイツ民俗紀行』法政大学出版局一九八二年

関口存男『冠詞 意味形態的背景より見たるドイツ語冠詞の研究』(一)、(二)、(三)三修社 一九六〇―六二年

関口存男『獨作文教程』三修社 一九五三年

関口存男『阿呆物語(グリムメルスハオゼン作)』上巻』三修社 一九四七年 著作集二〇一三年

西尾幹二『ヨーロッパの個人主義』一九六九年『全集』第一卷(二〇一三年)所収

浜本隆志『鍵穴から見たヨーロッパー個人主義を支えた技術』(中公新書)一九九六年

福沢諭吉(著)伊藤正雄(校注)『学問のすすめ』(講談社学術文庫 二〇〇六年)船曳建夫『日本人論』再考』日本放送出版協会 二〇〇三年

宮本常一『忘れられた日本人』『宮本常一著作集』第一〇巻所収
和辻哲郎『人間の学としての倫理学』一九三四『和辻哲郎全集』第九卷 一九六一

和辻哲郎『風土』岩波文庫一九三六、岩波文庫一九五〇

Hermann BAUSINGER, *Volkskunde. Von der Altertumsforschung zur Kulturanalyse*. 1971. 3.Aufl.1999 ヘルマン・バウシンガー(著)河野(訳)『フォルクスタンデー 上古学の克服から文化分析の方法へ』文編堂二〇一一年

Hermann BAUSINGER, *Typisch deutsch: wie deutsch sind die Deutschen?*

München 2000. ヘルマン・パウジンガー (著) 河野 (訳) 『ドイツ人はど
うしてドイツ的… 国民性をめぐるステレオタイプ・イメージの虚実と因
由』文緯堂二〇一二年

Ingeborg WEBER-KELLERMANN *Frauentheben im 19. Jahrhundert: Empire
und Romantik. Biedermeier, Grindelzeit.* München 1983.

Gewand und Stand. Kostüm- und Trachtenbilder der Kuenburg-Sammlung, hrsg.
von Friederike Prodingler und Reinhard R. Heinisch. Salzburg 1983. (『キ
ルンブルク身分服飾図集』)

Karl-Stigsmund KRAMER, *Grundriss einer rechtlichen Volkskunde.* Göttingen
1974. カール・ジーギスムント・クラマー (著) 河野 (訳) 『法民俗学の
輪郭— 中世以後のドイツ語圏における町村体と民衆生活のモデル』文緯
堂二〇一五年

Ignaz von KÜRSINGER (1761-1834), *Der Lungau. Historisch, ethnographisch
und statistisch aus bisher unbenutzten Urkundlichen Quellen.* 1852. Reprogr.
Nachdruck von Michael Mritschinig 1993.

Thomas Mann, *Sämtliche Erzählungen.* Frankfurt a.M.: Fischer-Verlag 1972.
トーマス・マン (作) 高橋義孝 (訳) 『トニオ・クレーゲル ヴェニス
に死す』新潮文庫 昭和四二年、昭和五八年 (三〇刷) (以下) は『トニオ・
クレーゲル』をマン「高橋」T、『ヴェニスに死す』をマン「高橋」Tと
して区別した。

Leopold SCHMIDT, *Brauch ohne Glaube. Die öffentlichen Bildgebärden im
Wandel der Interpretationen.* In: L. Schmidt, *Volks Glaube und Volksbrauch.
Gestalten, Gebärden, Gebärden.* Berlin/Erich Schmidt 1966. S.289-312. レーオ
ポルト・シュミット (著) 河野 (訳) 「信仰なき習俗— 公的シンボル動作
をめぐる意味解釈の変遷」愛知大学『一般教育論集』第二号 (一九八九年)
五一—七九頁

Herbert SCHWEDT / Elke SCHWEDT, *Schwäbische Bräuche.* Stuttgart 1986.
ヘルベルト・シュヴェート / エルカ・シュヴェート (著) 河野 (訳) 『南
西ドイツ シュヴァーベンの民俗』文緯堂二〇〇九年

Theodor STORM, *Immensee.* 関口存男 (編), Immensee. 三修社 一九五〇
年

Theodor STORM, *Doppelgänger.* シュトルム (作) 中島邦雄 (訳) 「ドッペ
ルゲンガー」『シュトルム名作集』三元社二〇〇九年
A.R. ベーバー (著) 坂井洲二 (編・訳) 『ドイツ商人幕末を行く! 横浜・長崎・
新潟』新潟日報事業社 一九九七年

注

- 1 パウジンガー二〇一二年: 特に第二章第三節「同じところに住み続け、そ
して旅行が大好き」
- 2 シュヴェート/シュヴェート二〇〇九: 特に「人生儀礼」の「III 婚約
と結婚」を参照
- 3 浜本一九九六: タイトルでうたわれる『個人主義』に終始するのではなく、
鍵が支配者の管理のシンボルであったことも取り上げられている。
- 4 内村一九九五: 「中江藤樹」の章
- 5 後藤象二郎のモチヴェーションはかなり複雑で、外国人への威圧には
やや芝居があったところがあったことと、外国人商人を招待した場
が明治維新に至る路線対立と武闘の場として組み込まれていたこと
に、外国人は後に気づいたとも記されている。ベーバー (坂井・訳)
一九九七: 四〇—四一頁
- 6 参照: 岩崎家伝記刊行会 (編) 『岩崎彌太郎傳』(上) 東京大学出版会
一九六六年、前篇第十四章「土佐藩の外國貿易」(三八五—四二九頁。
また最近では次の歴史小説も書かれている。勢九二五『樟脳と軍艦—
岩崎弥太郎伝』鳥影社二〇〇〇
- 7 鍵穴から覗くという現象そのものは早くから語られていたが、それが
世相のトピックとなるのは十九世紀であろう。なおハインリヒ・ク
ライナー (Heinrich von Kleist 1777-1811) の短編「拾い子」(*Der
Findling* 1811) がそのモチーフをもちびており、これには浜本も言及し
ている。
- 8 次の拙著において、十九世紀後半に大学生の間ではやった唄を紹介し分
析を加えた。参照: 河野『民俗学のかたち』創土社二〇一五年、三一九

《世間》は日本社会の特異性か？

- 頁
- 9 バウジンガー(二〇一二)特に第二章第二節「狭くても気楽なのが……」ドイツでは次の翻訳が用いられる。*Wunderbare und denkwürdige Geschichten aus den Werken des Casarius von Heisterbach, ausgewählt, übersetzt und erläutert von Alexander Kaufmann. 2*
- 10 Teile (Annalen des Historischen Vereins für den Niederrhein, 47, 53), Köln 1888, 1891. Wunderbare und
- 11 鍵のシンボル性をも含む民俗学の方法論考として次の拙訳を参照。レーオポルト・シュミット(著)河野(訳)「信仰なき習俗・公的シンボル動作をめぐる意味解釈の変遷」愛知大学『一般教育論集』第二号(一九八九年)五一―七九頁、特に六二頁
- 12 イエレミアアス・ゴットヘルフ (Jeremias Gotthelf 1797-1854) はスイスのエメン谷ウツツェンドルフ (Utzendorf / Emmental) に生まれ、ベルン郡リュツツェルフリュー (Lützelflüh KlBern) に没したスイスの作家。小説『学校教師の苦悩と喜び』(Die Freund und Leid des Dorflehrers) は一八三八―三九年冬に刊行された。
- 13 ヘルトルト・アウエルバッハ (Berthold Auerbach (1812-82) は、南西ドイツのホルプ (Horb am Neckar/BW) に生まれ、カンヌに没した作家。「はだしの少女」(Barfäule) は一八五六年刊行された小説で『村の物語』という農村を舞台にしたジャンルに属する。《はだしの子(少女)》は、孤児として女中やガチョウ番をして育った少女につけられたあだ名を指す。
- 14 イグナーツ・フォン・キュールジンガー (Ignaz von Kürneger 1795-1861) はオーストリアのオーバーエスタライヒ州リート (Kried im Innkreis) に生まれ、ザルツブルクに没した地方官僚(代官)、地誌家、登山家。ウィーン大学に学び、故郷のインフィアテルの官庁に勤め、一八三四年にはザルツブルク州ミッタージル (Mittersill) の代官となったが、一八四七年に陰謀に遭って失脚した。翌一八四八年のフランフルト国民議会にはザルツブルク市およびザルツブルク州選出の代議員となった。一八五〇年に引退し、一時期、新聞の編集に携わった。ザルツブルクの村落部の実地調査を熱心に行ない、また一八四一年には、ザル
- 15 ツブルク州と東チロールの境界に位置するアルプスの高峰グロースヴェネデイガー (Großvenediger, 標高三六五七米) に頂上までの登山グループ二六人の一人として初登頂に成功した。また翌年には同峯一帯の要所オーバーズルツバッハタール (Obersulzbachtal) に山岳小屋を建て、今もキュールジンガー小屋と呼ばれている。またその八五〇頁を超える地誌「ルーンガウ・未詳資料に基づく歴史・エスノグラフィー・統計」は客観的で克明な地方地誌として今も民俗学や地域誌にとつて宝庫である。
- 『ザルツブルク身分服飾図集』とはザルツブルク地方の民俗学の定礎者カール・アードリアン (Karl Adrian 1861-1949) が若い頃に家庭教師をしていた先のザルツブルクの名門クーエンブルク家において発見した手描の服飾図集を指す。ザルツブルクの最後の領邦君主でもあった大司教ヒエロニムス・コロレド時代の服飾図集である。参照: *Gewand und Stand. Kostüm- und Trachtenbilder der Kuenburg-Sammlung, hgsg. von Friederike Prodingner und Reinhard R. Heinisch, Salzburg 1983.* のフリーツァルト時代の身分服飾図集については次の拙著において解説を加えた。参照『フォークロリスムから見た今日の民俗文化』創土社二〇二二年三五―三五五頁